ＪＡ紀南

ディスクロージャー 2007

信頼にこたえて

目次

■はじめに …… 1
■ＪＡ紀南はこんな組織 …… 2
■経営理念 …… 3
■経営方針・経営管理体制 …… 4
■事業の概況 …… 5
■事業活動のトピックス …… 7
■農業振興活動 …… 8
■社会的責任と貢献活動 …… 9
■リスク管理の状況 …… 12
■ＪＡ紀南の安心度 …… 14
■ＪＡバンクの仕組み …… 18
■ＪＡバンクは安全安心 …… 19
■ＪＡ共済について …… 20
■信用事業のご案内 …… 22
■共済事業のご案内 …… 26
■農業関連事業・生活関連事業のご案内 …… 28
■大切なお知らせ …… 29

―資料編―

■決算の状況 …… 30
■損益の状況 …… 57
■事業の概況 …… 59
■経営諸指標 …… 67
■自己資本の充実の状況 …… 68
■組織の状況 …… 78
■組織図 …… 80
■店舗ネットワーク …… 82

表紙写真：富田川から望む分領山

はじめに

ごあいさつ

平素はＪＡ紀南の事業・活動に積極的なご利用・ご参加をいただき誠にありがとうございます。

ここに平成18年度の成果をまとめディスクロージャー誌を作成しましたのでご高覧いただければ幸いに存じます。

日本経済は、戦後最長と言われる「いざなぎ景気」を越えたと言われていますが、一方では都市と地方の格差拡大が鮮明になっており、私たちにとって景気回復はなかなか実感できない日々が続いています。

18年度は、梅を中心に販売物の大幅な落ち込みがあり、ＪＡの各事業にも大きな影響を与えましたが、事業管理費等コスト削減に努め、厳格な資産査定に基づく貸倒引当を行ない、また減損会計にも対応した中で剰余を出す成果を収めることができました。あらためて深く感謝とお礼を申し上げます。

なお、18年度に起きた元職員による2度にわたる不祥事は、皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしました。これを、一罰百戒の機会と捉え、信頼回復と再発防止に全力を傾注しているところです。

19年度も情勢は依然として厳しいものがありますが、組合員皆さまの期待に応え、地域社会の発展に貢献するには、ＪＡそのものが「安心・安全」な経営でなければならず、一層の経営基盤強化に取り組みます。環境変化が激しくＪＡに対する期待が高まる中、あらためてＪＡ紀南の基本理念を再確認し、〝『元気な農業づくり』『元気な地域づくり』『元気なＪＡづくり』の「３づくり」に役職員一丸となって取り組んでまいりますので、皆さま方の一層のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

代表理事組合長　中家　徹

１．ＪＡ紀南はこんな組織

◆ＪＡとは？

ＪＡはJapan Agricultural Co-operativesの略で、新しい農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として1992年４月から使用しています。ＪＡは「協同（力を合わせ、目的に向かって仕事をすること）」と「相互扶助（連帯し、助け合うこと）」という協同組合の精神をもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的としてつくられた組織です。

◆ＪＡ紀南はこんなことをしています

ＪＡ紀南では、組合員の農業経営や栽培技術についてアドバイスを行う営農指導事業や、生活面のアドバイスやサポートを行う生活事業、農産物を共同で販売する販売事業、梅・キンカンなどの農産物の加工を行う加工事業、農業生産や生活に必要な資材の共同購入を行う購買事業など、様々な事業に取り組んでいます。また、貯金の受け入れや融資を行う信用事業や、万一に備える共済事業などもＪＡの重要な事業です。

さらに最近ではミニデイサービス、居宅介護など高齢者を対象とした福祉活動や、小中学校への農業体験学習の支援、地場農産物振興のためのファーマーズマーケットの展開など、地域社会とのつながりを強めるための活動にも積極的に取り組んでいます。

◆ＪＡ紀南の組合員になるには？

ＪＡの組合員資格には正組合員（農家）と准組合員の２つがあります。農家以外の方でも、ＪＡ紀南の定める加入手続きに従い、出資金を払い込めば、准組合員としてＪＡ紀南の様々な事業を利用することができます。組合員加入について、詳しくは最寄の支所窓口にてご相談下さい。

ＪＡ紀南の概要

◆発足日	平成１５年4月1日
◆本所所在地	和歌山県田辺市朝日ヶ丘２４－１７
◆総資産	２，５３１億円
◆貯金残高	２，３３６億円
◆貸出金残高	６１２億円
◆出資金	４５億円
◆組合員数	３０，６５４人・・・正組合員１３，４７７人
	・・・准組合員１７，１７７人
◆店舗数	３９店舗

（平成１９年3月末日　現在）

２．経営理念

ーＪＡ紀南の基本理念ー

― きずな ―

農業協同組合は、「相互扶助」という不変の理念を心とした、自主・自律の運動体です。「ＪＡ紀南」は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という、協同・共生の心の「きずな」をより深め、時代に即した事業展開を行い、地域社会に貢献します。

― めざすもの ―

- 創造、情熱、共生の夢を語り合い、その実現をめざします。
- 食の安全、農の持続、地域の発展をめざします。
- 紀南の大地を守り、新しい価値創造をめざします。
- 地域に開かれ、地域を拓く運営に努め、信頼を高めます。
- 時代の変化に対応し、ＪＡ組織の更なる改革をすすめます。

ーＪＡのめざすべき方向ー

わたしたちＪＡ紀南は、広域合併の本旨を踏まえ、組合員と地域社会の期待に応えるため、ＪＡのめざすべき方向として、次の５点を大切にします。

- 協同組合らしさを何よりも大切にするＪＡをめざします。
- 組合員の営農と暮らしを支えることを基本に、地域農業の発展・活性化と心豊かで住みよい地域社会づくりに積極的に貢献するＪＡをめざします。
- 組合員参加と、協同活動を基本とし、民主的で活力ある広域合併ＪＡらしい運営を大切にするＪＡをめざします。
- 組合員に役立つＪＡ業務の担い手である職員を大切にし、常に職員の意欲と、向上心を助長するＪＡをめざします。
- 市町村をはじめ他団体との連携を大切にするＪＡをめざします。

ーＪＡの役割発揮とＪＡづくりの基本方向ー

- 果樹を基幹とした日本一魅力的な総合園芸産地づくり －元気な地域農業づくり－

　果樹を基幹とし、地域特性を活かした多彩な農業の振興と「安全・安心」な農産物の供給を基本とした産地づくりに取り組みます。

　あわせて、高齢者、女性など多様な担い手を育成・支援するとともに、若い後継者が意欲をもって農業ができる、元気な地域農業づくりをめざします。

- 安心して暮らせる豊かな地域づくり　－元気な地域社会づくり－

　安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、生活面事業の機能強化による利用者満足の提供に努力し、健康管理活動や高齢者福祉活動に積極的に取り組みます。

　また、豊かな自然や伝統・文化を活かした魅力あふれる元気な地域社会づくりに貢献するため、地域住民や行政と一体となった活動を展開します。

- 組合員参加による魅力あるＪＡづくり　－元気なＪＡづくり－

　組合員のＪＡ運営への参加・参画意識を高め、協同活動を大切にするとともに、地域に開かれた元気なＪＡ運営をめざして、組合員と地域住民の多様なニーズに対応できる魅力のある事業活動に取り組みます。

　また、事業の効率化と高度化に努め、ＪＡの経営収支の安定と財務基盤の充実をはかります。

　あわせて、ＪＡ業務の担い手である職員が意欲的で、いつも向上心を持って働けるＪＡ運営に取り組みます。

3．経営方針

（1）営農面事業活動

ＪＡの営農面事業活動は、ＪＡの最重要課題の一つであり、最大限の役割発揮に努めます。そのため、変化する農業情勢を的確に踏まえて、地域農業の振興・活性化の方向を生産農家組合員とともに見極め、明確化するとともに、その方向へ誘導する営農面事業の的確・有効で効率的な機能発揮に努めます。

（2）生活文化活動等生活事業活動

健康・環境・文化・福祉を常に重視し、組合員・地域住民の心豊かな暮らしの実現に向け、生活事業の機能発揮とともに、ＪＡならではの地域に根ざした生活文化活動の展開や高齢者福祉事業活動等に取り組み、地域社会の活性化に貢献します。

（3）店舗事業

店舗事業の確立に向けて、地域の組合員・利用者の意見を充分反映した店づくりを心がけ、組合員・利用者のニーズに対応できる売場づくりをめざします。また、地域農業の振興とも連動させて、地産地消を基本とする安心・安全な食の提供を重視していきます。

（4）信用事業

信頼・安心の「ＪＡバンク」の一員として、また、地域金融機関としての使命を発揮し、組合員・地域利用者のニーズと信頼に応えるため、質の高い情報と優れた金融サービスを提供します。

（5）共済事業

組合員をはじめ地域住民一人ひとりの、健康で安心な暮らしづくりに貢献するため、高水準の事業機能を発揮して、組合員・利用者に最適の生活総合保障を提供します。

4．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5．事業の概況（平成18年度）

（1）全般的概況

「都市と地方の格差」の広がりは、「いざなぎ景気」を超えたといわれる景気回復にもかかわらず何の実感も抱けないのが現実であり、地価はいまだに下落を続け、「限界集落」「超限界集落」なる言葉が目をひくなど、ＪＡ紀南管内における格差もまた、年々顕著となってきています。

農業諸情勢の厳しさもまた顕著であります。国際化の進展はいうに及ばず、景気回復の浸透なきことに加え、少子化と高齢化という人口構造が消費動向や嗜好に影響を及ぼしつつあり、また世の激変の早さに驚かされる昨今であります。

18年度は、こうした世の変化を認識し、意識を変え、行動に移すということを念頭に事業展開に努めてまいりましたが、重なる不祥事が起き、多くの組合員・地域の皆様方にご心配をおかけいたしましたこと、誠に申し訳なく存じております。いま不祥事の全容解明を待つまでもなく、全力をあげ再発防止に万全の態勢で取り組んでおります。

本年度より、厳しい農業情勢に挑む「地域農業振興・再生計画」をスタートさせ、地域営農の活性化に取り組んでまいりましたが、上述のような諸情勢に異常災害が重なる等、先行きの不透明感からくる生産意欲の低下や、獣害の増加から耕作放棄が相次ぐなど、挑む課題の大きさ難しさを痛感しつつ協同活動の展開に努めてまいりました。

また財務面の厳しさはありますが、合併後初の施設整備としてファーマーズマーケット『紀菜柑』を設置しました。地産地消への要望と多様な生産志向に応える体制を整え、消費者と生産者の架け橋として共に喜び合える『紀菜柑』となるよう、努力をつづけてまいりたいと考えます。また芳養支所の新築にも着工いたしました。

課題であります「支所の機能再編」は、昨年度示された「支所機能の在り方」の方向にそって、変化に対応しうる事業機能をめざし、諸準備をすすめ理解と合意に努めてまいりました。

経営収支面の厳しさは、事業取扱量の大幅減少からみて当然のことでありますが、諸経費の節減等を図りながら財務の安定につとめ、この厳しい時期を乗り越えるべく努めてまいりました。

非常に厳しい経済状況にもかかわらず、組合員、地域の皆様方の深いご理解とご利用をいただいたお陰で、総合的には当初かかげた目標にそった内容で事業年度を終えることができました。

（2）対処すべき重要な課題

組織面　　組合員加入促進による組織基盤強化、
営農面　　「地域農業振興・再生計画」の実践
生活面　　生活・文化・環境・福祉・食農教育を通じた地域貢献
経営管理面　　不祥事再発防止対策、人財育成、支所・施設の機能再編、不良債権の処理

財務成績　（単位：千円）

区　　分	平成１７年度	平成１８年度
事　業　利　益	167,171	174,772
経　常　利　益	357,486	345,314
当　期　剰　余　金	98,567	95,544
総　　資　　産	256,579,387	253,112,232
純　　資　　産	12,617,365	12,641,938

（３）金融共済本部

18年度の金融・共済事業は、梅をはじめとする農産物の激しい情勢変化の影響が、管内経済に大きな打撃となったことから、事業全般的に伸び悩み、苦しい展開を強いられました。

貯金は管内経済の状況もありますが、国債や投資信託への運用など資産運用への多様化がすすんでいることもあり、目標達成に至りませんでした。その中で組合員の皆様から資産の新たな運用についていろいろご相談を受けたことは、身近な地域金融機関としての役割が果たせたと感じています。

貸出金については住宅ローンを中心に、目標を大きく上回るご利用をいただいたことは、ローンセンターの設置など時代に即応した体制整備を行い、より相談機能が発揮できた結果と受け止めています。

共済事業は、保険業界の不払いなどさまざまな問題が表面化した年度でした。ＪＡ共済においても、火災共済既加入の全件点検を行い、その結果に基づき所定の対応を無事終えることができ、また事業の推進にあたっては、反省すべき課題への対処を行いました。おかげをもちまして共済事業はほぼ目標を達成することが出来ました。

日銀の政策金利が2度引上げられる等、情勢変化はありましたが、収支面においては諸経費の節減につとめ、当初の計画にそって事業年度を終えることが出来ました。

（４）営農本部

変化の激しい地域農業の諸課題に挑む「地域農業振興・再生計画」スタートの年として、その実践と活性化に努めてまいりましたが、とりまく諸情勢の厳しさに異常気象が重なり、基幹作物の営農基盤に甚大な影響を与えるなど非常に厳しい一年となりました。

（５）生活本部

女性会を中心とする組織活動面においては、各地域間交流の中での高位平準化に取り組み、合併４年経過の中「顔の見える」関係から「顔の分かる関係」へと相互理解の前進が着実に進展しております。

また、「目的別組織」等各地で多彩な活動の場が広まっております。新たな取り組みとしましては、「学童農園」等、食育、食農教育の一環としての活動を開始しています。農業まつり・各種大会・カルチャー教室等、地域の中でＪＡを中心とした交流の輪が着実に広がりつつあります。

店舗事業につきましては、相つぐ新規出店、競争激化の年でありましたが、ＪＡらしさ、Ａコープらしさの発揮に努め地域の中で、店と職員に対する地元支持が維持でき、計画を上回る結果となりました。

（６）企画管理本部

当地方の農業や経済の閉塞感は、農業を基盤に拠って立つＪＡにとって、今までにない厳しさを実感し、「今年を乗り切れば来年は何とかなる」という展望を抱くことのできない今日的状況となっています。

ＪＡ財務面では、遊休資産の活用や、なお下がり続ける地価の影響など、まだまだ多くの課題があり、一層堅実な財務運営をすすめていかなければなりません。

また、将来に向けて如何なる事態にも対応できる、ＪＡ組織と経営基盤の確立をめざし、スリムな組織と、持てる機能を保持した支所機能再編をすすめるべく、諸準備をすすめてまいりました。

６．事業活動のトピックス（平成18年度）

◇信用事業

４月　ＪＡ紀南ローンセンター　オープン（10日）
５月　ＪＡＳＴＥＭ（全国統一信用システム）に移行（8日）
６月　貯金サマーキャンペーン（１日～7月31日）
　　定積キャンペーン（1日～9月29日）
８月　第４回ＪＡ紀南夏休み子供タウン（3日～）
10月　ウインターキャンペーン（2日～12月29日）
　　定期積金キャンペーン（2日～12月29日）
　　ＪＡバンク優遇プログラム　スタート（2日）
　　新ＪＡカード（クレジット）取扱開始（2日）
　　ＩＣキャッシュカード取扱開始（16日）
　　年金受給者ゲートボール大会本部大会（17日）
１月　預け初め貯金（4日）
２月　フレッシュマンキャンペーン（１日～4月28日）
　　三川支所・富里支所ＡＴＭ取扱開始（28日）

◇地域とのふれあい

４月　第４回ＪＡ紀南ゴルフコンペ（25日）
　　第４回ＪＡ紀南杯ゲートボール大会（28日）
６月　梅もぎツアー受け入れ（1日～29日）
　　第５回泥んこバレー大会（11日）
７月　第7回少女･女性キックベースボール大会（9日）
　　第４回ＪＡ紀南旗争奪戦ちゃぐりん学童野球大会
８月　夏休みちゃぐりん親子フェスタ（23日）
10月　第3回熊野古道ウォーク（22日）
11月　上富田農業まつり（3日）
　　田辺農林水産業まつり（12日）
　　なかへちふるさと農林業まつり（12日）
　　白浜地区ふれあいまつり（12日）
　　すさみ農業まつり（19日）
　　串本農林水産まつり（19日）
　　日置川農林業まつり（19日）

７．農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

安全・安心な農産物を供給するために、安全・安心システムを構築しています。具体的には、生産履歴の記帳に基づく安全点検、食品安全分析センターでの残留農薬分析、サンプル保管を行っています。また、平成18年度は、ポジティブリスト制度（すべての農薬に対して作物ごとに残留基準を設定し、基準を超えて農薬が残留する食品の流通を原則禁止する制度）の施行にともない、農薬飛散防止の啓発を行いました。さらに適正農業規範（ＧＡＰ）を試験的に導入しました。

○ 安全・安心システムの実績（平成18年度）

・生産履歴の安全点検　　25,796件
・サンプル保管　　11,463件
・残留農薬分析　　445件

◇担い手・新規就農者への支援

地域農業の担い手育成対策として、農業技術や経営の講座、先進地視察などの研修を行う新規就農者セミナーを開講しています。平成18年度は新規学卒10人、Ｕターン９人、Ｉターン１人の計20人が受講しました。

◇鳥獣害対策への取り組み

農家の生産意欲を阻害する鳥獣害は増加傾向にあり、農業振興活動を行ううえで喫緊の課題となっています。ＪＡでは、防護柵モデル園の設置、鳥獣害講演会の開催、鳥獣害対策の情報提供に取り組んでいます。

◇ファーマーズマーケットの開設

地産地消、地域農業の振興、情報発信の拠点として、平成19年3月21日ファーマーズマーケット「紀菜柑」をオープンしました。また、管内には独立型、Ａコープ併設型など大小８つの直売所があります。

◇農業関連融資の状況

農業経営者のメインバンクとして、制度資金（農業近代化資金、農林公庫資金）の有効活用や営農支援に取り組んでいます。また、ＪＡ独自の農業資金を創設し農業関連融資を積極的に行っています。

８．社会的責任と貢献活動

ＪＡ紀南は組合員や地域の皆さまの豊かな暮らしづくりを支援する地域密着型のＪＡづくりと、地域社会の一員として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◆地域からの資金調達状況

（１）貯金残高

平成１９年３月末時点での組合員および地域の皆さまからお預かりした貯金は2,336億円。そのうち、要求払い貯金は660億円、定期性貯金は1,676億円（定期貯金1,579億円、定期積金97億円）です。これらの資金は地域への資金供給の源泉となります。

（２）貯金商品

	名　称	商　品　概　要
1	介護支援定期「ＪＡあんしん」	高齢者福祉の一環として、要介護世帯の方々を支援する優遇金利の定期貯金です。 ご利用いただける方は、要介護認定者本人および同居家族に限ります。 ※お預入れ金額：300万円まで（要介護認定者世帯） ※適用金利：通常のスーパー定期（１年もの）の金利に＋0.3%上乗せ ※取扱期間：平成18年9月1日～平成19年8月31日
2	ニュー福祉定期	ご利用いただける方は、障害・遺族年金の受給者および児童福祉手当等の受給をされている方です。 ※お預入れ金額：300万円まで（１人あたり最高で） ※適用金利：通常のスーパー定期（１年もの）の金利に＋0.3%上乗せ ※取扱期間：平成19年3月1日～平成20年2月28日

◆地域への資金供給状況

（１）貸出金残高

平成19年３月末時点での組合員・地域の皆さまに融通した資金は５３７億円、地方公共団体への融通資金は７５億円です。組合員の皆さまの営農・生活をはじめ、地域の振興にご利用いただいております。

（２）制度融資取扱状況

	名　称	取扱実績	制度の概要・趣旨
1	農業経営基盤強化資金（スーパーＬ）	９１百万円	農業経営改善計画の認定を受けられた方の自主性と創意工夫を活かした経営改善を、資金面で応援する総合的な制度です。 （使途：農地取得、施設・機械の導入等、農業経営の改善）
2	農業近代化資金	３６８百万円	農業の「担い手」の経営改善のための資金です。 （使途：農舎、果樹棚の整備、農機具の購入等）

（３）融資商品

	商　品　名	商　品　概　要
1	農業振興資金	国、県等が行う制度資金を補完し、農業の振興と地域の発展に資することを目的とする。※使途：農業と地域の振興に資する資金とする。
2	営農ローン	組合員の農業経営の合理化をはかるため、借入・返済手続の迅速性・簡便性を有する融資機能を提供して組合員の営農にかかる資金需要に積極的に応えていくことを目的とする。
3	農家セーブローン	農業を営む組合員が農家経済を支えるため必要な事業資金を簡便・低利に提供することにより、組合員の生活向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。 ※使途：設備資金、運転資金。
4	圃場整備資金	組合員の圃場整備にかかる必要資金を低利かつ簡易な手続で融資することにより、農業経営の改善と地域農業の振興、発展に資することを目的とする。 ※使途：圃場整備事業にかかる受益者負担額を対象とする。
5	住宅ローン	組合員が住宅等の取得・改良に必要とする資金を融資し、組合員の生活改善および地域環境の整備に資することを目的とする。 ※使途：住宅の新築・土地の購入、住宅の増改築。

◆文化的・社会的貢献について

（１）文化的・社会的貢献に関すること

●農業の振興と多面的機能の発揮

農業は単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な生態系を維持したりと環境保全の役割も担っています。ＪＡはこのような多面的な機能を持った農業の持続的発展を支えるとともに人々に安全で新鮮な食料を供給します。また、地域の中核産業である梅産業を支えるために、梅の安定供給に取り組んでいます。

●高齢者福祉の充実

・ミニデイサービスの研修を実施。
・組合員、地域住民、職員を対象にホームヘルパー２級課程養成講座を開催。

●環境への配慮

・廃プラスチック類（ハウスビニール・農薬空容器・肥料袋等）・使用期限切れ農薬の回収。
・生活シーンへの太陽熱温水器やソーラー発電システムの提案。
・Ａコープ買い物袋持参運動、牛乳パック、トレイ、ペットボトルの回収の実施。
・梅干加工場に「排水処理施設」を設置、近隣河川の汚染を防ぎます。

●ふれあい活動の実施

・「梅もぎ」「ミカン狩り」など農業体験ツアーを実施。
・組合員家族や地域住民対象の健康診断を実施。
・手話、料理、大正琴、リズム体操、茶道など、カルチャー教室の開催。
・次世代を担う子どもたちの健全育成を目的とした学童野球大会、少女・女性キックベースボール大会、将棋教室、などを開催。
・農業体験学習の現地指導やバケツ稲づくり資材提供などの農業体験学習の支援。

（２）利用者のネットワーク化への取組み

利用者組織	活動内容・実績	対象者	参加人数	開始年度
みどりの会	お掃除ボランティア実施、ミニデイサービス、他	生活事業利用者	20人	平成１５年度
年金友の会	ＪＡ紀南年金受給者ゲートボール大会	年金受給者	303人	平成１５年度

（３）情報提供活動

◆様々なメディアを利用してＪＡ紀南の情報をお届けしています。

組合員広報誌　ｋｉｎａｎ

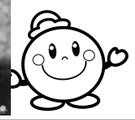

発行サイクル　毎月１回
部数　管内２２，０００部
創刊　平成１５年４月

コミュニティ広報誌　プリズム

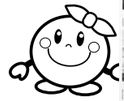

発行サイクル　随時
部数　４１，０００部
創刊　平成１５年９月

インターネット情報配信サービス
ＪＡ夢ＮＥＴ（じゃむねっと）紀南

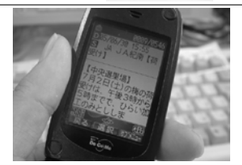

平成16年4月より取扱い開始、毎日配信
うめ・ミカン等の営農情報や市況、ＪＡからのお知らせなど、多様な情報を配信します。
お申込は、最寄の支所窓口にお問い合わせ下さい。

ＪＡ紀南ホームページ
ＵＲＬ　http://www.ja-kinan.or.jp

平成15年4月より、随時更新
管内農産物・加工品のインターネット販売など、内容も充実。是非、アクセスください。

（４）店舗体制

田辺市（本宮町、龍神村を除く）、西牟婁郡（白浜町、上富田町、すさみ町）、東牟婁郡（串本町）をカバーする店舗網を整備しております。信用店舗は、田辺市２２店舗、白浜町４店舗、上富田町５店舗、すさみ町３店舗、串本町５店舗設置しております。機械化店舗は、田辺市４店舗、白浜町・上富田町・串本町各１店舗です。また、給油所やＡコープなど、組合員・地域の皆さまの生活に密着した店舗も備えております。詳しくは、「■店舗ネットワーク（82ページ）」をご覧ください。

(ＪＡ紀南イメージキャラクター)

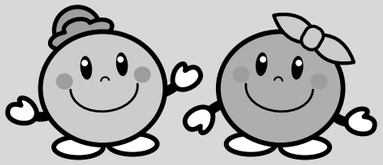

うめっぴ & みかっぴ®

うめっぴは梅ジュースとサッカーが大好きな妹思いのお兄さんです。
梅の花の形をした帽子がお気に入り。

みかっぴはみかんゼリーとバレーボールが大好きな甘えん坊の妹です。
リボンはみかんの葉っぱです。

※携帯ストラップ・ぬいぐるみなどのグッズは組合員、利用者の皆さまから好評をいただいています。

(シンボルマーク)

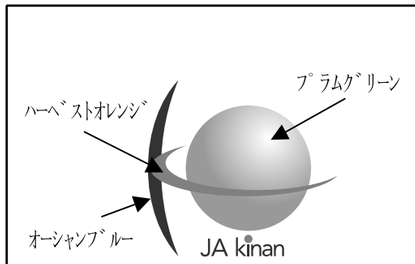

球体は特産品の「梅」をあらわすとともに、大きな地域のネットワークを表現。オーシャンブルーは「安心感」と「大海原」、ハーベストオレンジは「大きなみのり」と特産品の「ミカン」を、プラムグリーンは「自然」をあらわしています。また、オーシャンブルーとハーベストオレンジからなる２本の軌跡は紀南の頭文字「Ｋ」と地域を包み込む人の姿をイメージしています。

９．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクと管理方針を以下のとおり整理するとともに、適切な資産の自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

㈰信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連権を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化をはかるため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定を厳正に実施し、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

㈪市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ＡＬＭ委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

㈫流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

㈬オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、内部監査等を定期的に実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

㈭事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

㈮システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働とシステムの万一の災害･障害等に備えるため、電算システム運営管理規程を定めるとともに、規程に基づき安全かつ円滑な運用とリスク管理に努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等を通じ全役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス・プログラムの策定・実践等を通じ、コンプライアンス経営の徹底に努めています。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、内部監査計画に基づき、ＪＡの本所・支所のすべてを対象として実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

10．JA紀南の安心度

安心 その1　健全経営のバロメーター、ＪＡ紀南の自己資本比率は十分です。

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成19年3月末における自己資本比率は、14.16%となりました。なお、平成19年3月末より新たな基準に基づき自己資本比率を算出しております。

（単位：千円、%）

	平成17年度	平成18年度
自 己 資 本 額	12,617	12,641
自 己 資 本 比 率	14.99	14.16

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○　普通出資による資本調達額　　4,532百万円（前年度4,451百万円）

○　回転出資による資本調達額　　75百万円（前年度　66百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本額	自己資本比率
１２６億円	１４．１６％

安心 その2　ＪＡ紀南は余裕資金を豊富に保有しており、資金繰りが安定しています

貯金量
２，３３６億円

運用資産の構成

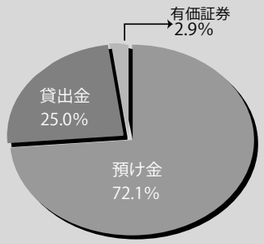

貯金残高の推移

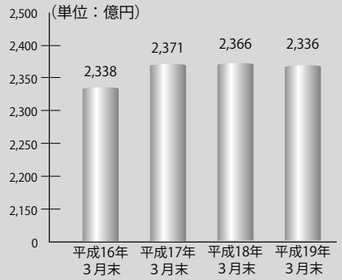

※平成１９年３月末現在

安心 その3　ＪＡ紀南の貯金はＪＡバンク和歌山と農林中央金庫がバックアップ。

ＪＡ紀南が余裕資金を預けているＪＡバンク和歌山（ＪＡ和歌山信連）、そしてＪＡバンク和歌山が余裕資金を預け入れている農林中央金庫はともに健全経営を行っています。

ＪＡバンク和歌山
（ＪＡ和歌山信連）

貯 金 量	1兆７８７億円
自己資本額	６２５億円
自己資本比率	２０．６３％

農林中央金庫

貯 金 量	４８兆８９５億円（注）
自己資本額	4兆7，８５２億円
自己資本比率	１２．８４％

（注）農林中央金庫の貯金は譲渡性貯金を含む貯金と農林債権の合計です。

安心 その４　ＪＡ紀南は不良債権（要注意貸出金）を積極的に公開しています。

ＪＡはお金を貸すという仕事をしていますが、何らかの事情でお金を返してもらえなくなることがあります。これを一般的には不良債権とよんでおり、金融再生法開示基準に基づく債権ベースで「要管理債権」、「危険債権」、「破綻更生債権およびこれらに準ずる債権」７５億９千７百万円に対して８３．０８%を保全（担保や保証、貸倒引当金）しています。

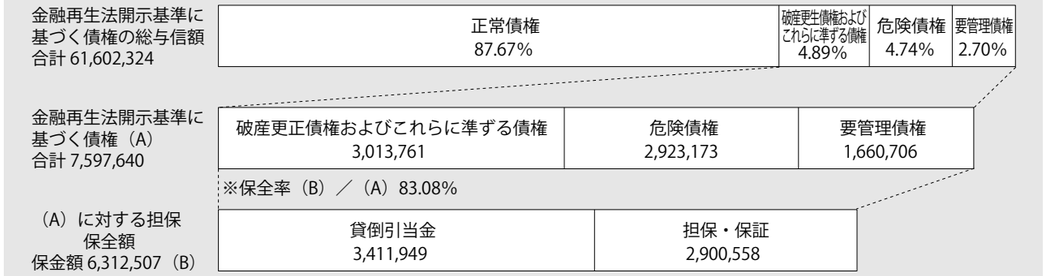

開示基準別の債権の分類

《自己査定》

対象債権：貸出金、貸出金に係る未収利息、信用仮払金

- 破綻先（492,301）
- 実質破綻先（2,521,460）
- 破綻懸念先（2,922,404）
- 要注意先：要管理先（2,007,791）
- 要注意先：その他要注意先（1,250,385）
- 正常先（52,407,983）

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i　３か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３か月以上延滞している貸出債権

ii　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

《金融再生法開示基準に基づく債権》

対象債権：貸出金、貸出金に係る未収利息、信用仮払金

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権（3,013,761）
- 危険債権（2,923,173）
- 要管理債権（1,660,706）
- 正常先債権（54,004,684）

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

《リスク管理債権》

対象債権：貸出金、貸出金に係る未収利息

- 破綻先債権（486,731）
- 延滞債権（5,442,224）
- 3ヶ月以上延滞債権（187,039）
- 貸出条件緩和債権（1,473,667）

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権を除く）

安心 その５　万一、通帳やキャッシュカードが盗難やスキミングにあっても最大２００万円まで補償。

最近、偽造・変造されたカードによって現金が引き出される事件が発生しています。ＪＡでは通帳・キャッシュカードの盗難による不正出金、および偽造・変造キャッシュカード、通帳によるＡＴＭからの不正出金と判断された場合には最大２００万円まで補償する盗難保険を付保（利用者の皆さまの手続きや負担は不要です）しています。また、一日の出金限度額を５０万円（希望により２００万円まで引き上げ可能）に制限し、不正出金の被害を最小限度に抑えます。

ＪＡの通帳・キャッシュカード盗難保険サービス

保険対象口座	●ＪＡの発行する当座性貯金通帳。 （普通貯金通帳・総合口座通帳・貯蓄貯金〔アプローチ〕通帳等）
保険金額 保険金支払金額	●通帳およびキャッシュカードそれぞれにおいて１口座あたり２００万円まで※。 ●保険金額を限度として担保期間中に他人に不正使用された金額。（ただし、手数料相当額および利息は含みません。）
担保期間	●盗難・紛失届を受理した日の３０日前以降、受理日までの３１日間 ●キャッシュカードの偽造による被害の届け出を受理した日の３０日前以降。受理日までの３１日間

※故意または重大な過失による損害等、保険の対象とならない場合がございます。
詳しくはＪＡ窓口にてお問い合わせください。

安心 その６　「貯金保険制度」と「決済用貯金」で安心。

ペイオフは金融機関が破綻した際に、貯金保険機構が破綻金融機関に代わって皆さまの貯金を払い戻すものです。これを「貯金保険制度」といい、ＪＡ紀南も加入しています。また、決済用貯金は全額保護対象になっておりますので、ご利用をおすすめしています。

貯金保険制度で保護される貯金の限度額

保護対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（「㈰無利息・㈪要求払い・㈫決済サービスを提供できる」この3つの条件を満たす貯金）	全額保護
		決済用貯金以外の貯金	合算して元本1，０００万円までと、その利息を保護
	定期貯金・定期積金		※元本1，０００万円を超える部分とその利息等（定期積金の給付補てん備金を含む）は、破綻ＪＡの財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）
保護対象外貯金等	譲渡性貯金		保護対象外 ※破綻ＪＡの財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）

安心 その７　組合員・利用者の皆さまの個人情報保護に努めます。

平成１７年４月に施行された個人情報保護法に基づき、ＪＡ紀南では、以下の個人情報保護方針を作成しました。また、個人情報保護のためのガイドラインを全職員に周知徹底し、組合員・利用者の皆さまが安心して利用していただけるよう取り組んでいます。

紀南農業協同組合個人情報保護方針

紀南農業協同組合
代表理事組合長　中家 徹
（平成１７年４月１日制定）

紀南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第２条第１項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

２．当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3．当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4．当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第２条第４項が規定する、個人情報データベース等（法第２条第２項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5．当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6．当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第２条第５項に規定するデータをいいます。

7．当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8．当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

11. ＪＡバンクの仕組み

◆ＪＡバンクとは?

ＪＡバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）で構成するグループの総称です。

ＪＡバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることをめざしています。農業振興を通じた地域の発展と、組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしを支援しています。

◆ＪＡバンクシステムとは?

金融大競争時代に対応し、より便利で安心なＪＡバンクになるため、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫の総合力を結集。ＪＡバンク法（注1）に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関（注2）」として活動していく取り組みが「ＪＡバンクシステム」です。この「ＪＡバンクシステム」を活用し、全体の高度化、専門化などを進めています。

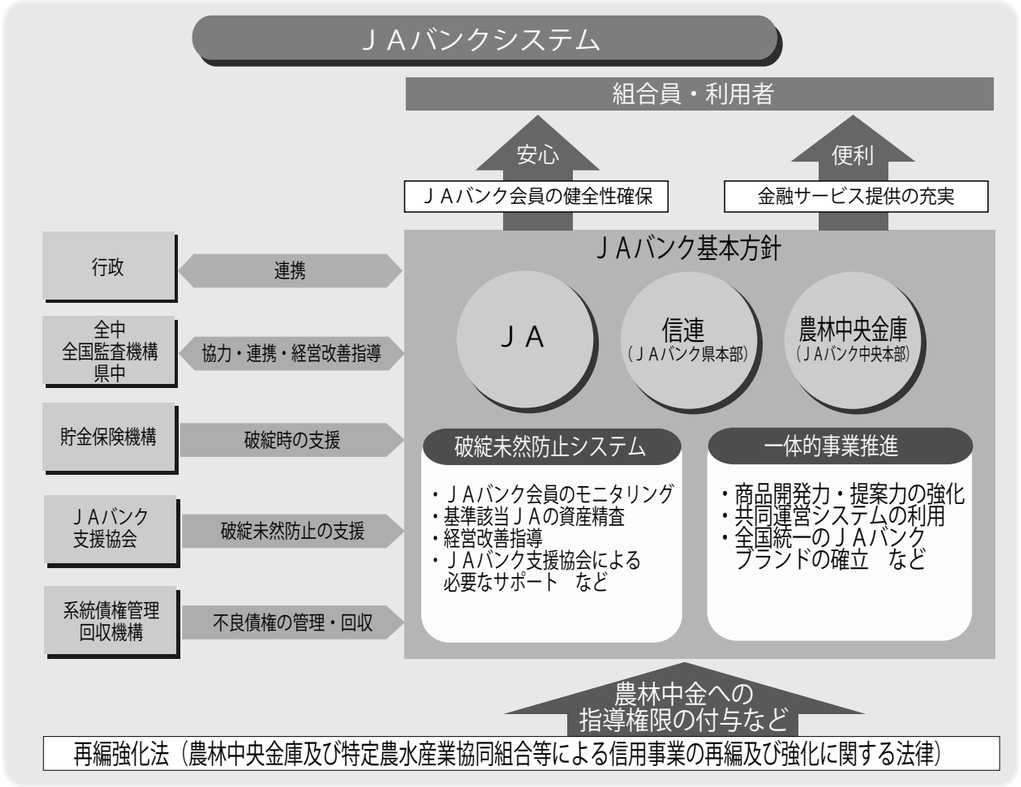

注1：ＪＡバンク法とは「ＪＡバンクシステム」が確実に機能し、ＪＡバンク全体としての信頼性向上のために法制度面での裏づけとして、整備された法律（正式には「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業再編および強化に関する法律」）です。この法律で、農林中央金庫は基本方針（自主ルール）を定め、関係団体と連携し、ＪＡバンク会員に対し、必要な指示を行うこととされています。

注2：ＪＡバンクはＪＡバンク会員（ＪＡ、都道府県段階の信連、全国段階の農林中央金庫）で構成されているグループの総称です。ＪＡバンクはグループ全体のネットワークと総合力で組合員、利用者の皆さまに「便利で安心な」サービスを提供します。

12. ＪＡバンクは安全・安心

◆「ＪＡバンク・セーフティーネット」が「安心」をお届けします。

より安心な金融機関としての信頼を得るために、ＪＡバンクは「ＪＡバンクセーフティーネット」を構築しています。まず、公的制度である「貯金保険制度」。そして「ＪＡバンクシステム」のもとＪＡバンク全体で経営健全性を確保するための支援制度である「ＪＡバンク支援基金」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆さまに一層の「安心」をお届けします。

ＪＡバンク・セーフティーネットの仕組み

ＪＡバンク支援基金等（ＪＡバンク独自の支援制度） ＋ 貯金保険制度（貯金者を保護するための国の公的な制度）

●ＪＡバンク支援基金等

全国のＪＡバンクの拠出により設置された「ＪＡバンク支援基金」などを活用し、個々のＪＡによる経営健全性維持のための取り組みに必要なサポート（資金注入など）を行います。

また、万一緊急の事態に陥ったＪＡへの貸付や経営が困難となったＪＡへの資金援助なども国の制度である貯金保険制度と連携して行います。

●貯金保険制度

貯金者保護のための国の公的な制度であり、ＪＡ・信連・農林中金などが加入しています。「貯金保険制度」の貯金者保護の仕組みは、「預金保険制度」（銀行・信金・信組・労金などが加入）と基本的に同じです。この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、ＪＡなどから収納された保険料を原資に、万一ＪＡが経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに、貯金を一定の範囲で保護します。

◆経営の健全化を確立するため、ＪＡバンク全体で新たなシステムを作りました。

ＪＡの健全性を確保するためのシステム（破綻未然防止システム）が２００２年に稼動しました。ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、行政の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（自己資本比率・業務体制など）を設定。ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックし、適切な改善を早期に行います。この新たな仕組みは、法律（ＪＡバンク法）でも裏付けられています。

破綻未然防止システムのポイント

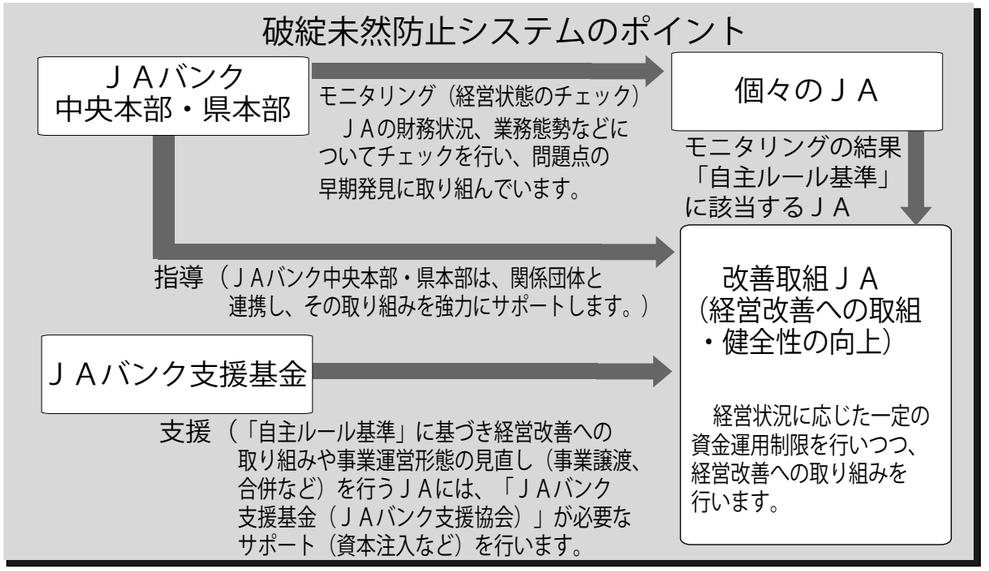

13. ＪＡ共済はひと・いえ・くるまの総合保障

◆組合員・利用者の皆さまに1の「安心」と「満足」をお届けします。

ＪＡ共済は活動当初より一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持っています。少ない負担で大きな安心、十分なサービスと対応、そして高度な専門性。

組合員・利用者の皆さまにご満足いただけるよう、ライフアドバイザーが中心となり、様々なライフスタイルに合わせ、生涯にわたって「ひと・いえ・くるま」の総合保障をお届けします。

ひと・いえ・くるま、大きく広がった保障の輪

ＪＡ共済は生活総合保障を展開しています。

生命総合共済（保有）
加入件数
１，４６８万件
保障金額
１９４兆８，７３６億円

建物更生共済（保有）
加入件数
１，２７５万件
保障金額
１５６兆７，９９３億円

自動車共済（保有）
加入件数
８５４万件

自賠責共済（保有）
加入台数
６９６万台

十分な支払余力

ＪＡ共済は健全な水準とされている２００％を大きく超えており、十分な支払能力を確保しています。

〈支払余力（ソルベンシー・マージン）比率〉

ＪＡ共済の実力
８８５．７％

■支払余力（ソルベンシー・マージン）比率計算式

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率＝支払余力（ソルベンシー・マージン）総額／（リスクの合計額×1/2）×100

※支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（巨大災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。
なお、ＪＡ共済では生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

健全な資産運用

総資産のうち、４２兆円余りの資産運用について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を中心に安全・確実な運用を行っています。

総資産
４４兆１，０９６億円

運用資産
４３兆１０９億円

※ 運用資産のうち　７９．６％は公社債で運用を行っています。

お役に立った共済金

万一のときや満期のときなどに共済金をお支払いし、皆さまにお役立ていただいています。

平成１８年度のお支払い　　合計３兆４，９６３億円

生命総合共済：	万一のお支払い	５，９６６億円
	満期等のお支払い	１兆６，４７８億円
建物更生共済：	万一のお支払い	１，０８５億円
	満期等のお支払い	８，４１３億円
自動車共済　：		１，９０５億円
その他共済計：		１，１１４億円

自然災害にも確かな保障

巨大災害などに備えるため、責任準備金として毎年、異常危険準備金の積み増しを行うとともに、海外への再保険も行っています。

平成１８年度の主なお支払い

●平成１８年７月　18年７月豪雨（鹿児島、島根ほか）
５６億２千万円(２，９２７件)
●平成１８年９月　台風１３号（福岡、長崎、佐賀ほか）
２５６億１千万円(７３，１６９件)
●平成１８年１０月　低気圧に伴う暴風雨（北海道、宮城ほか）
１７億８千万円(１，８９７件)

安心・安全の提供

組合員・利用者の皆さまと、ＪＡ共済は「信頼関係・安心感・身近さ」でつながっています。ＪＡ共済は、ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

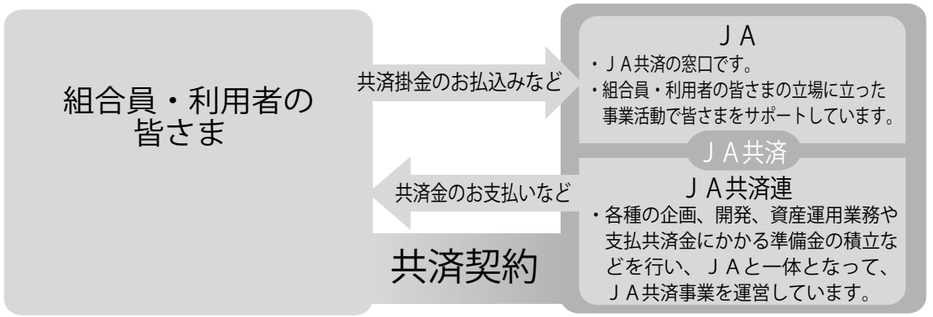

※共済契約は、ＪＡとＪＡ共済連が共同でお引き受けしています。
（平成１７年4月１日から、それまでご加入の契約を含め実施しました。）

14. 信用事業のご案内

◆信用事業のご案内

信用事業は貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、ＪＡ・信連（信用農業協同組合連合会）・農林中金（農林中央金庫）という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

貯　　金	組合員はもちろん、地域住民の皆さま（事業主の皆さま）からの貯金をお預かりしています。また、全国のＪＡで現金の貯金の出し入れをはじめ、銀行や信用金庫、郵便局などでも現金の引き出しができるキャッシュカードのお取扱いをしています。
融　　資	組合員への融資をはじめ、地域の皆さまの暮らしや農業者・事業主の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。
為　　替	全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、ＪＡの本支店をとおして全国のどの金融機関へでも安全・確実・迅速に振込、送金などができる為替のお取扱いをしています。
国債・投資信託の窓口販売	国債（個人向け国債等）や投資信託の窓口販売のお取扱いをしています。
自動受取・自動支払サービス	給与・年金などの自動受取サービスや、電気・電話・ガスなどの公共料金、新聞代金等の自動支払いサービスのほか、ＪＡカード（クレジットカード）会員のお申込の取次ぎをしています。また事業主の皆さまのために、給与振込サービス、口座振替サービス、自動集金サービスなどをお取扱いしています。

◆主な取扱商品・サービス

●貯金

総合口座		●一冊の通帳で、受け取る・支払う・貯める・借りる、全てＯＫ！
	普通貯金	日常の出し入れはもちろん、公共料金の自動支払いや給与・年金の自動受取など幅広くご利用になれます。
	普通貯金無利息型（決済用貯金）	「要求払い」「決済サービス（口座振替・各種代金引落しの対象口座になり得ること）」「無利息」の３つの条件を満たす貯金のことです。決済用貯金はペイオフ解禁後も全額保護の対象です。
	定期貯金	お利息有利な定期貯金で、大切な資産を大きく増やせます。また、自動継続ですから書換えの手間もかかりません。
	自動融資	不意な出費があった時、定期貯金の90%以内で最高300万円まで自動的にご融資いたします。
貯蓄貯金（アプローチ）		●普通貯金の自由さと定期貯金の有利さを合わせた貯金です。 個人の方が対象でおいくらからでもご利用になれます。お預け入れ利率は日々の最終残高（1,000円以上）に応じた５段階の金利が適用されます。
定期積金		●生活設計や家計の計画化にお役に立ちます。 個人または法人の方が対象で、お預け入れ期間は１年以上７年以内になります。積立方法は、満期金額を決めて積み立てる方法と、毎回の掛込金額を定額にする方法があります。
スーパー定期貯金		●期間いろいろ、確定利回り。 個人または法人（法人の方は単利型のみ）の方が対象で、お預け入れ金額は100円以上1,000万円未満、お預け入れ期間は定型式と満期日指定方式からお選びいただけます。
大口定期貯金		●1千万円以上の大きな資産の運用に最適な貯金です。 個人または法人（法人の方は単利型のみ）の方が対象で、お預け入れ金額は1,000万円以上、お預け入れ期間は定型式と満期日指定方式からお選びいただけます。
期日指定定期貯金		●お預け入れから1年たてばいつでもお引き出しいただけます。 個人の方が対象でお預け入れ金額は100円以上300万円未満、お預け入れ期間は最長３年で、お預け入れ日から１年経過した後の任意の日をご指定いただけます。
変動金利定期貯金		●お預け入れ後でも６ヶ月ごとに金利が変動します。 個人または法人（法人の方は単利型のみ）の方が対象でお預け入れ金額は100円以上、お預け入れ期間は定型式と満期日指定方式からお選びいただけます。
財形貯金		●給与からの天引きにより無理なく財産形成が可能です。 一般財形：給与天引きで無理なく貯蓄、１年経過後は使途自由に必要なだけ引き出しが可能です。 住宅財形：マイホームづくりに最適な給与天引き貯金です。元本550万円まで非課税です。 年金財形：公的年金の上積み年金として、長期資金運用向きです。元本550万円まで退職後も非課税が継続します。

●ローン

住宅資金	住宅ローン	●マイホームプランが決まったら。 ・住宅の新築・増改築、宅地の購入、新築住宅・中古住宅の購入、分譲マンションの購入（中古マンション含む）、他金融機関住宅ローンの借換えにご利用いただけます。 ・ご融資金額　10万円以上5,000万円以内（固定金利型は2,500万円以内） ・ご融資期間　1年以上35年以内（固定金利型の場合は1年以上25年以内）
	リフォームローン	●マイホームの増改築に。 ・住宅の増改築・補修、住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金（造園・ガレージ・システムキッチン等）、他金融機関リフォームローンの借換えにご利用いただけます。 ・ご融資金額　10万円以上500万円以内　・ご融資期間　1年以上10年6ヶ月以内
	リフォームローン（介護口）	●介護に関する資金としてご利用いただけます。 ・介護に必要な住宅の増改築、住宅の補修および住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金にお使いいただけます。 ・ご融資金額　10万円以上500万円以内　・ご融資期間　1年以上10年6ヶ月以内
生活資金	カードローン	●カード一枚で、いつでも気軽に。 ・ご自由にお使いいただけます ・ご融資金額　10万円以上～100万円以内　・ご融資期間　1年間、以後自動更新
	ＪＡらくらくキャッシュ	●手続がラクだ！何にでも使えてラクだ！どこにでも使えてラクだ！支払がラクだ！ ・審査がスピーディー！どなたでもニーズに合わせてご自由にお使いいただけます。 ・ご融資金額　30万円以内　・ご融資期間　1年間、以後自動更新
	カーローン	●とにかく低利、おすすめします。 ・自動車・バイク購入（中古車含む、ただし営業車は除く）、購入に付帯する諸費用、免許証取得費用、車検費用、点検、修理、他金融機関カーローンの借換えにお使いいただけます。 ・ご融資金額　500万円以内　・ご融資期間　6ヶ月以上7年以内
	教育ローン	●お子様の進学資金に。 ・お子様の入学金・授業料・下宿代その他就学に必要な資金、他金融機関教育ローンの借換えにお使いいただけます。 ・ご融資額　500万円以内　・ご融資期間　据置期間を含め最長13年6ヶ月
	クローバローン	●お買い物・レジャー等に。 ・ご自由にお使いいただけます。 ・ご融資金額　300万円以内　・ご融資期間　6ヶ月以上5年以内
	クローバローン（介護口）	●介護に関する資金としてご利用いただけます。 ・介護に必要な機器（介護用ベット・電動車椅子等）の購入にお使いいただけます。 ・ご融資金額　300万円以内　・ご融資期間　6ヶ月以上5年以内

●その他（注：国債・投資信託はいずれも貯金保険の対象外です）

国　債	●安全・確実・有利に増やすなら国債をおすすめします。 ・国債は国が発行する債券です。元金もお利息も国によって保証されています。しかも、お求めになったときの利回りが満期まで変わらない確定利回りです。
投資信託	・投資信託とは、たくさんの投資家の皆様から集められたお金をひとつにまとめ、運用の専門家である投資会社が、株式や公社債など金融・証券市場で運用し、その成果を分配金として投資家の皆さまにお返しするものです。 ・取扱商品・・ＪＡのＭＭＦ、ＪＡ日本債券ファンド、ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン、農中ＵＳ債券オープン、農中日経225オープン、農中日本株オープン、ＪＡＴＯＰＩＸオープン、ＪＡ日本株式ファンド、ＪＡ海外債券ファンド、ＪＡ海外株式ファンド、ＪＡ資産設計ファンド 安全型／成長型／積極型、モルガン・スタンレー米ドル・ＭＭＦ

◆主な手数料について

為替関連手数料料金表（信用事業手数料取扱規則第2条の５に基づく手数料の種類および料金表）

		適　用		当組合の本・支所	系統金融機関宛	他行宛
振込手数料	窓口	文書扱い	3万円未満1件につき	無　料	315円	630円
			3万円以上1件につき	無　料	525円	840円
		電信扱い	3万円未満1件につき	無　料	210円	525円
			3万円以上1件につき	無　料	420円	735円
	自動機利用	振替振込	3万円未満1件につき	無　料	105円	315円
			3万円以上1件につき	無　料	315円	525円
		現金振込	3万円未満1件につき	無　料	105円	420円
			3万円以上1件につき	無　料	315円	630円
	インターネット・モバイル	3万円未満1件につき		無　料	105円	315円
		3万円以上1件につき		無　料	315円	525円
	ＦＢ（ファームバンキング）	3万円未満1件につき		無　料	105円	315円
		3万円以上1件につき		無　料	315円	525円
代金取立		普通扱い1通につき		無　料	315円	315円
		至急扱い1通につき		無　料	735円	735円
その他諸手数料		振込の組戻手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件につき630円 取立手形組戻料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件につき630円 取立手形店頭提示料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件につき630円 （ただし、630円を超える取立費用を要する場合は、その実費を申し受けます。） 不渡り・組戻手形返却料・・・・・・・・・・・・・・・・・・1通につき630円 離島回金料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・無料			

（消費税を含む）　実施日　平成19年１月15日

貯金等関連手数料料金表（信用事業取扱規則第2条の5に基づく手数料の種類および料金表）

種　類	手　数　料　金	備　考
貯金残高証明書の発行	1通につき420円	
貯金利息証明書の発行	1通につき420円	
通帳の再発行	1冊につき1,050円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収しない。
証書の再発行	1枚につき1,050円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収しない。
ICキャッシュカードの発行・再発行	1枚につき1,050円	JAバンク優遇プログラムにより優遇対象となる場合は徴求しない。
キャッシュカードの再発行	1枚につき1,050円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収しない。
手形帳の交付	1冊につき1,050円	
手形用紙の交付	1枚につき105円	
小切手帳の交付	1冊につき735円	
自己宛小切手の交付	1枚につき525円	組合都合により再発行する場合は徴収しない。
マル専当座開設	割賦販売通知書1枚につき3,150円	
マル専決済手数料（含む用紙代）	1枚につき525円	
署名判印刷サービス	新規登録・変更につき3,150円	
ＦＢ（ファームバンキング）	毎月2,100円	

（消費税を含む）　実施日　平成18年10月16日

貸付事務手数料料金表(信用事業手数料取扱規則第2条の2に基づく手数料の種類および料金表)

種　類		手数料金	備　考
融資残高証明書の発行		1通につき420円	
融資利息証明書の発行		1通につき420円	
固定金利選択手数料		毎回につき5,250円	実行後、「ＪＡ住宅・賃貸住宅ローン（固定金利選択型）に関する特約書」を締結する場合
繰上償却手数料	一部繰上償還	1件につき21,000円	固定金利選択型住宅ローンが対象
	全額繰上償還	31,500円	

（消費税を含む）　実施日　平成16年7月15日

15. 共済事業のご案内

◆ＪＡ共済は一人ひとりの生涯にわたるしあわせづくりを力強くサポートします。

ＪＡ共済は組合員・地域の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えています。「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。

ひと　人についての商品（保障）ラインナップ

医療共済 べすとけあ120	病気やケガによる入院、手術を一生涯保障し続けます。高齢期になっても医療費の経済的な負担に備えることができるので安心です。
終身共済 愛のかたち	万一（死亡）または第１級後遺障害状態・重度要介護状態のときに残されたご家族のくらしを支える一時金と、生活保障年金をお支払いします。ご家族への愛をかたちにした保障です。もちろん、医療保障も充実していますので、入院や手術のときも充実保障で安心です。
養老生命共済	万一（死亡）または第１級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。 入院・手術をはじめ、後遺障害まで、手厚く保障します。
JAのこども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。 共済契約者（親）が万一（死亡）または第１級後遺障害状態・重度要介護状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。
予定利率変動型年金共済 ライフロード	ご契約後６年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
JAのがん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。 すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。がん共済に定期生命共済（全入院特約付）をプラスした保障プラン（大・丈夫）もあります。
定期医療共済 せるふけあ	医療保障を必要とする若者向けの仕組みです。 より多くの皆さまの声に応えるために保障内容をパワーアップ！ 手軽に加入できる特徴はそのままに、もっと頼れる医療保障になりました。
健康祝金再利用付 定期医療共済 がんばるけあ	中高齢者向けの医療保障の仕組みです。 安心とよろこびにあふれたセカンドライフに！ 手軽に入れて保障も充実、旅行やレジャーの資金など、いろいろ使える健康祝金も魅力です。

いえ　家についての商品（保障）ラインナップ

建物更生共済 むてき	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。　※１型・２型・５型もあります。 ● 建更むてき１０型 ● 建更むてき１０型　Ｍｙ家財 ● 建更むてき１０型　営業用什器備品

くるま　車についての商品（保障）ラインナップ

家庭用自動車共済 あんしんDX スーパー	自分や家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の無制限保障が自動セットされています。掛金割引制度も充実しています。
一般用自動車共済 超安心パックⅡ	あなたとご家族の保障を最優先に考えた人身傷害保障特約と、事故や故障に伴う諸費用を保障する車両諸費用保障特約、対物事故で相手自動車の修理費が時価額より高くなった場合の超過分を保障する対物超過修理費用保障特約などのセットでカーライフのあらゆるリスクに対応します。
一般用自動車共済 大安心パックⅡ	事故にあっても、事故を起こしても、大きな安心であなたとご家族をつつみます。 人身傷害保障特約のセットで、過失割合にかかわらずあなたやご家族自身の損害をＪＡが保障します。
自賠責共済	自賠責共済とは、自動車の運行によって他人を傷つけたり、死亡させたりしたために、被共済者（自動車の保有者または運転者）が損害賠償責任を負った場合の損害を保障する共済です。自賠責共済（保険）は、自動車損害賠償保障法によって加入が義務づけられている強制共済（保険）です。

●共済金のお支払いについて

ＪＡ紀南支払共済金（18年度）

（単位：件・千円）

支払区分			支払実績 件数	支払実績 支払共済金
長期共済	生命	死亡	142	1,169,143
		後遺障害	26	121,250
		入通院	1,478	247,136
		その他（注1）	48	42,700
	建物	火災等	161	59,625
		（うち落雷）	（114）	（6,874）
		自然災害	19	68,400
		傷害	0	0
	満期	満期	3,714	4,318,126
		給付金（注2）	443	33,041
		年金	2,622	1,423,923
	長期共済合計		8,653	7,483,346

支払区分		支払実績 件数	支払実績 支払共済金
短期共済	火災	5	8,530
	自動車	1,386	313,315
	傷害	237	31,525
	自賠責	160	139,894
	賠償責任	2	32
	短期共済合計	1,790	493,297
	総合計	10,443	7,976,644

（注）千円未満は切り捨てて表示しています。

注1＝生存給付金、生活保障、重度障害年金の合計です。

注2＝健康祝金、長寿祝金の合計です。

16. 農業関連事業のご案内

◇営農指導事業

農家組合員に対する営農相談、経営相談をはじめ地域農業が維持発展するための環境や条件づくりを行う重要な事業です。

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業が販売事業です。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しています。また、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「紀菜柑」を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

◇加工事業

農家が生産する梅、茶、キンカンを独自の施設で加工し、商品として全国へ販売しています。田辺市を中心に紀南が全国に誇る「紀州梅干し」をはじめ、白浜町市鹿野地区で生産される「川添茶」、本州最南端串本町のキンカンを消費者ニーズに合わせた風味で加工しています。

◇購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を組合員に供給する事業です。計画的な大量購入によって安い価格で仕入、流通経費の低減を図ることで、組合員に安くて安全で良質の品物を安定的に供給することを目的としています。取扱品目は、生産資材（肥料・農薬など直接農産物の生産に係わる資材・物資）と生活資材（自動車、燃料、耐久消費財など）に分かれます。

17. 生活関連事業のご案内

◇生活指導事業

生活指導事業は、組合員や地域社会の生活改善と向上を図っていく事業です。ＪＡ女性会と連携し、生活・文化・環境・福祉・食農教育などの課題に積極的に取り組んでいます。

◇店舗事業（Ａコープ）

当ＪＡのＡコープは、管内に10店舗を展開しています。協同の力によって組合員や利用者の皆様にメリットを生み出すことを使命とし、常に皆様の意向を反映した運営に心掛けています。ゆとりのある店内スペースに豊富な商品を取りそろえ、新鮮・高品質、安心・安全な食品の提供に努めています。

◇介護保険事業

旧田辺市と上富田町を事業エリアとして、訪問介護サービス、居宅介護支援、福祉用具のレンタル、福祉用具の販売の事業を行っています。

◇葬祭事業

白浜町を中心に手ごろな価格で真心を込めた葬儀を施行しています。なかへち地区では祭壇の貸し出しも行っています。また満中陰志、初盆用品や墓石、仏壇も取り扱っています。

重要なお知らせ

■金融犯罪にご注意ください

最近、通帳・印鑑・キャッシュカードの盗難事故や偽造キャッシュカード等により、不正に貯金が引き出される被害が多く発生しています。通帳・印鑑・カード・暗証番号のお取り扱いには、ご注意ください。

■通帳・キャッシュカードを安全にご利用していただくために

◆ご自宅での保管の際、通帳・印鑑・カードと公的証明書（運転免許証・保険証・パスポート等）は、別々に保管されること、また、お車内等での通帳・印鑑・カードの保管はしないことをおすすめします。

◆キャッシュカードの暗証番号には、「生年月日」「電話番号」等のご使用は避けてください。暗証番号の変更は金融窓口で受付けています。また、ＡＴＭでの暗証番号変更も可能です。

◆ＪＡ職員等が暗証番号をお尋ねすることはございません。ご不審の際は、お取引支所にお問合せください。

■通帳・キャッシュカードの紛失・盗難時の連絡先

お手持ちの通帳・キャッシュカードを紛失したり、盗難にあわれた場合には、下記の連絡先へ速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。通帳・キャッシュカードの出金停止手続きをとらせていただきます。

受付時間		連絡先	電話番号
平日（営業日）	8：00～18：00	口座開設店	支所のご案内をご覧ください。
	18：00～21：00	ＡＴＭ集中監視室	073-428-3332
土曜日	8：30～19：00		
日曜日・祝日	9：00～19：00		

※ＡＴＭ設置のオートフォンからの連絡も可能です。

■ＡＴＭでのお振込みについて

本人確認法令改正に伴い、平成19年1月4日より、ＡＴＭでの現金振込について10万円超のお取り扱いができません。

なお、通帳・キャッシュカードによるお振込については、10万円超のお取り扱いが可能です。（ただし、本人確認がお済みの方に限ります）

※窓口での現金のお振込について、10万円超から本人確認が義務付けられています。

■1日あたり出金限度額について

ネット取引について、1日あたり出金限度額は以下のようになります。

ネット取引	出金限度額		制限内容
	窓口（通帳取引）	うちＡＴＭ出金	
口座開設店	制限なし	50万円	当日中の出金累計金額
僚店ネット（ＪＡ紀南内）			
県内ネット（県内の他ＪＡ）	200万円		
全国ネット（県外のＪＡ）	―		
他行・郵貯等			

※貯金者の申込みに基づき、口座単位に1日あたりの出金限度額を200万円まで変更登録することができます。

㈱. 決算の状況

1.貸借対照表

（単位：千円）

資産の部		
科目	金額	
	平成１７年度 平成18年3月31日現在	平成１８年度 平成19年3月31日現在
１．　信用事業資産	228,613,936	225,905,038
（1）現金	1,168,899	1,158,240
（2）預金	164,862,941	156,467,866
系統預金	164,822,334	156,442,900
系統外預金	40,607	24,966
譲渡性預金	—	—
（3）買入金銭債権	—	—
（4）金銭の信託	—	—
（5）有価証券	9,125,318	10,697,521
国債	8,405,318	10,337,521
地方債	—	—
政府保証債	—	—
金融債	720,000	360,000
社債	—	—
株式	—	—
受益証券	—	—
（6）貸出金	57,148,707	61,298,561
（7）その他の信用事業資産	160,293	311,698
未収収益	150,267	267,122
その他の資産	10,026	44,576
（8）債務保証見返	1,550	-
（9）貸倒引当金	▲3,853,774	▲4,028,851
２．　共済事業資産	72,828	76,451
（1）共済貸付金	71,479	72,771
（2）共済未収利息	1,045	988
（3）その他の共済事業資産	353	2,692
（4）貸倒引当金	—	—
３．　経済事業資産	3,463,355	3,069,684
（1）受取手形	17,802	31,618
（2）経済事業未収金	1,666,455	1,505,889
（3）経済受託債権	82,654	98,600
（4）棚卸資産	1,680,846	1,440,891
購買品	594,353	627,003
販売品	17,268	10,198
加工品	963,729	722,017
宅地等	73,388	58,089
その他の棚卸資産	32,106	23,583
（5）その他の経済事業資産	73,925	73,318
（6）貸倒引当金	▲58,328	▲80,634
４．　雑資産	2,098,866	2,051,756
５．　固定資産	14,558,831	14,093,066
（1）有形固定資産	14,511,531	13,987,389
減価償却資産	14,520,693	14,449,758
減価償却累計額	▲8,739,079	▲8,931,490
土地	8,719,363	8,465,457
建設仮勘定	10,553	3,664
（2）無形固定資産	47,300	105,677
６．　合併特別勘定	7,097	7,097
７．　外部出資	6,931,315	7,098,316
系統出資	6,158,639	6,325,640
系統外出資	772,676	772,676
８．　繰延税金資産	776,944	775,416
９．　繰延資産	50,491	35,405
10.　繰延消費税額	5,669	—
資産合計	256,579,387	253,112,232

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

負債および純資産の部		
科目	金額	
	平成１７年度 平成18年3月31日現在	平成１８年度 平成19年3月31日現在
１．　信用事業負債	237,429,383	234,475,324
（1）貯金	236,647,048	233,668,296
（2）譲渡性貯金	—	—
（3）借入金	355,819	256,866
（4）その他の信用事業負債	424,965	550,161
未払費用	112,248	221,317
その他の負債	312,716	328,844
（5）債務保証	1,550	—
２．　共済事業負債	998,359	982,081
（1）共済借入金	71,479	72,771
（2）共済資金	365,109	410,521
（3）共済未払利息	1,045	988
（4）未経過共済付加収入	560,724	497,800
３．　経済事業負債	1,754,024	1,509,303
（1）支払手形	—	—
（2）経済事業未払金	1,602,866	1,378,986
（3）経済受託債務	125,045	103,118
（4）その他の経済事業負債	26,112	27,198
４．　設備借入金	478,060	437,130
５．　雑負債	777,394	714,347
６．　諸引当金	1,123,905	964,212
（1）賞与引当金	156,709	153,755
（2）退職給付引当金	943,509	777,090
（3）役員退任給与引当金	23,686	33,366
７．　繰延税金負債	—	—
８．　再評価に係る繰延税金負債	1,402,544	1,380,797
９．　特別会計	▲7,693	—
10.　合併特別勘定引当金	7,097	7,097
負債の部合計	244,630,890	240,470,293
１．　組合員資本	9,872,986	9,944,810
（1）出資金	4,451,467	4,532,284
（うち後配出資金）	(—)	(—)
（2）回転出資金	141,948	75,183
（3）資本準備金	126,769	126,769
（4）利益剰余金	5,152,802	5,255,373
利益準備金	2,425,776	2,447,776
その他利益剰余金	2,727,026	2,807,597
ウメ加工開発積立金	50,000	50,000
樹有望品種探索事業積立金	10,000	10,000
福祉活動推進積立金	100,000	100,000
備荒資金積立金	20,000	20,000
加工事業経営強化積立金	300,000	300,000
新しい農業づくり積立金	200,000	200,000
梅生育障害対策推進積立金	150,000	150,000
紀南農産物の銘柄確立･宣伝強化積立金	100,000	100,000
ウメ産地強化対策積立金	100,000	100,000
選果場建設積立金	45,000	45,000
生産拡大振興積立金	78,953	33,390
電算システム開発負担金積立金	67,000	102,921
ブロイラー施設撤去準備積立金	—	50,000
特別積立金	1,179,631	1,222,631
当期未処分剰余金	326,442	323,654
（うち当期剰余金）	(98,567)	(95,544)
（5）処分未済持分	—	▲44,800
２．　評価・換算差額等	2,744,378	2,697,128
（1）その他有価証券評価差額金	▲4,609	▲1,217
（2）繰延ヘッジ損益	—	—
（3）土地再評価差額金	2,748,987	2,698,345
純資産の部合計	12,617,365	12,641,938
負債および純資産の部合計	256,579,387	253,112,232

資料編

2.損益計算書

（単位：千円）

科　目	金額	
	平成１７年度	平成１８年度
	平成17年4月1日～18年3月31日	平成18年4月1日～19年3月31日
1.　事業総利益	5,179,556	5,231,418
(1)信用事業収益	2,590,729	2,824,290
資金運用収益	2,469,320	2,702,074
（うち預金利息）	(50,339)	(155,434)
（うち有価証券利息）	(116,327)	(145,388)
（うち貸出金利息）	(1,297,539)	(1,328,556)
（うちその他受入利息）	(1,005,113)	(1,072,694)
役務取引等収益	86,451	93,470
その他経常収益	34,957	28,745
(2)信用事業費用	916,478	968,361
資金調達費用	122,783	287,203
（うち貯金利息）	(108,342)	(272,073)
（うち給付補てん備金繰入）	(7,102)	(4,568)
（うち借入金利息）	(7,337)	(4,611)
（うちその他支払利息）	(－)	(5,949)
役務取引等費用	27,680	29,982
その他事業直接費用	(－)	6
その他経常費用	766,014	651,168
（うち貸倒引当金繰入額）	(457,980)	(320,222)
（うち貸出金償却）	(668)	(－)
信用事業総利益	1,674,250	1,855,928
(3)共済事業収益	1,285,494	1,294,896
共済付加収入	1,247,264	1,252,552
共済貸付金利息	2,880	2,302
その他の収益	35,349	40,041
(4)共済事業費用	89,179	73,901
共済借入金利息	2,880	2,302
共済推進費	41,845	24,020
その他の費用	44,453	47,578
（うち貸倒引当金繰入額）	(－)	(－)
（うち貸出金償却）	(－)	(－)
共済事業総利益	1,196,314	1,220,994
(5)購買事業収益	13,403,305	12,835,668
購買品供給高	13,087,670	12,541,232
購買手数料	4,800	3,850
その他の収益	310,835	290,586
(6)購買事業費用	11,709,644	11,236,004
購買品供給原価	10,826,975	10,371,811
購買品供給費	552,124	543,044
その他の費用	330,545	321,148
（うち貸倒引当金繰入額）	(12,872)	(13,733)
（うち貸倒損失）	(－)	(－)
購買事業総利益	1,693,660	1,599,664
(7)販売事業収益	691,667	621,243
販売品販売高	279,647	274,985
販売手数料	251,259	192,920
その他の収益	160,760	153,337
(8)販売事業費用	300,454	298,407
販売品販売原価	249,974	246,622
販売費	50,122	34,727
その他の費用	356	17,058
（うち貸倒引当金繰入額）	(356)	(－)
（うち貸倒損失）	(－)	(220)
販売事業総利益	391,212	322,836
(9)農産物検査業務収益	331	283
(10)農産物検査業務費用	74	12
農産物検査業務総利益	256	270
(11)加工事業収益	4,025,710	3,668,341
(12)加工事業費用	3,693,757	3,337,200
（うち貸倒引当金繰入額）	(734)	(9,411)
加工事業総利益	331,953	331,141
(13)その他事業収益	225,366	182,576
(14)その他事業費用	175,417	134,942
（うち貸倒引当金繰入額）	(－)	(15)
利用事業総利益	49,949	47,633
(15)指導事業収入	116,496	94,980
(16)指導事業支出	274,537	242,029
指導事業収支差額	▲158,041	▲147,049
2.　事業管理費	5,012,384	5,056,646
(1)人件費	3,469,039	3,398,741
(2)業務費	374,727	426,542
(3)諸税負担金	177,060	193,293
(4)施設費	958,685	1,005,991
(5)その他事業管理費	32,869	32,076
事　業　利　益	167,171	174,772
3.　事業外収益	205,547	191,139
(1)受取雑利息	5,714	6,629
(2)受取出資配当金	78,065	81,789
(3)賃貸料	33,549	41,284
(4)雑収入	88,218	61,436
4.　事業外費用	15,232	20,597
(1)支払雑利息	7,700	7,175
(2)貸倒損失	5,903	1,802
(3)寄付金	60	91
(4)雑損失	5,903	11,527
(5)貸倒引当金繰入	－	－
経　常　利　益	357,486	345,314
5.　特別利益	118,296	278,222
(1)固定資産処分益	442	78,033
(2)一般補助金	950	－
(3)貸倒引当金戻入益	－	326
(4)償却債権取立益	－	10,802
(5)その他の特別利益	116,903	189,059
6.　特別損失	161,606	394,434
(1)固定資産処分損	13,879	55,538
(2)固定資産圧縮損	950	170,618
(3)減損損失	145,444	159,795
(4)その他の特別損失	1,331	8,482
税　引　前　当　期　利　益	314,177	229,102
7.　法人税・住民税及び事業税	225,851	155,305
8.　法人税等調整額	▲10,242	▲21,747
当期剰余金	98,567	95,544
前期繰越剰余金	98,567	85,827
生産拡大振興積立金取崩額	4,728	45,562
施設改修整備等積立金取崩額	20,000	－
減損会計積立金取崩額	150,000	42,000
電算システム開発負担金積立金取崩額	－	4,078
土地再評価差額金取崩額	17,404	50,641
当期未処分剰余金	326,442	323,654

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

3.キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　目	金額	
	平成１７年度	平成１８年度
	平成17年4月1日～18年3月31日	平成18年4月1日～19年3月31日
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	314,177	229,102
減価償却費	580,914	568,852
減損損失	145,444	159,795
貸倒引当金の増加額	▲364,243	197,383
賞与引当金の増加額	▲5,469	▲2,953
退職給付引当金の増加額	▲158,408	▲166,419
その他引当金等の増加額	7,531	9,679
信用事業資金運用収益	▲2,469,399	▲2,702,136
信用事業資金調達費用	122,783	289,247
共済貸付金利息	▲2,880	▲2,302
共済借入金利息	2,880	2,302
受取雑利息及び受取出資配当金	▲83,780	▲85,818
支払雑利息	7,700	0
有価証券関係損益	79	69
固定資産売却損益	▲442	
固定資産除却損	23,656	▲22,495
外部出資関係損益	840	0
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	2,619,886	▲4,149,854
預金の純増減	▲344,100	7,909,600
貯金の純増減	▲539,449	▲2,978,752
信用事業借入金の純増減	▲21,377	▲98,952
その他の信用事業資産の純増減	16,802	▲33,000
その他の信用事業負債の純増減	▲493,159	16,199
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	2,462	▲1,292
共済借入金の純増減	▲2,462	1,292
共済資金の純増減	57,263	30,563
未経過共済付加収入の純増減	▲22,000	0
その他の共済事業資産の純増減	173	▲2,338
その他の共済事業負債の純増減	0	▲48,076
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲185,595	146,749
経済受託債権の純増減	▲953	▲15,945
棚卸資産の純増減	62,769	239,954
支払手形及び経済事業未払金の純増減	249,079	▲223,879
経済受託債務の純増減	▲24,145	▲21,926
その他の経済事業資産の純増減	1,173	604,039
その他の経済事業負債の純増減	▲507	▲347
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	▲49,639	▲535,567
その他の負債の純増減	135,209	▲166,214
未払い消費税等の増減	▲21,217	▲2,397
信用事業資金運用による収入	2,470,611	2,585,231
信用事業資金調達による支出	▲132,718	▲179,749
共済貸付金利息による収入	2,811	2,360
共済借入金利息による支出	▲2,811	▲2,360
事業分量配当金の支払額	0	0
小　　計	1,899,485	1,417,442
雑利息及び出資配当金の受取額	68,202	69,461
雑利息の支払額	▲7,730	0
法人税等の支払額	▲105,305	▲199,661
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,854,652	1,417,442
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲2,587,325	▲2,510,772
有価証券の売却による収入	884,613	943,420
有価証券の償還による収入	423,094	0
補助金の受入による収入	950	170,618
固定資産の取得による支出	▲240,450	▲659,356
固定資産の売却による収入	31,960	424,807
外部出資による支出	▲201,508	▲405,247
外部出資の売却等による収入	1,060	238,246
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,687,606	▲1,798,283
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	23,670	0
設備借入金の返済による支出	▲40,930	▲40,930
出資の増額による収入	136,758	186,075
出資の払戻しによる支出	▲51,566	▲101,258
回転出資金の受入による収入	0	11,122
回転出資金の払戻しによる支出	▲75,335	▲66,776
持分の譲渡による収入	0	17,145
持分の取得による支出	0	▲61,945
出資配当金の支払額	▲42,824	▲43,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲50,227	▲115,293
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	116,818	▲496,134
6. 現金及び現金同等物の期首残高	1,562,522	1,679,341
7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,679,341	1,183,207

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

4．特記表等

－17年度－

貸借対照表の注記

1．記載金額の端数処理

端数処理については、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」を表示しております。また、取り引きはあるが期末に残高が無い勘定科目は「－」で表示しております。

2．有価証券の評価基準・評価方法等

（1）有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年１月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

㈰　満期保有目的の債券：　償却原価法（移動平均法による定額法）

㈪　その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による取得原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

（2）有価証券の時価等

㈰　満期保有目的の債権で時価のあるもの　（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額	時　価	評価差額	（うち益）	（うち損）
国　　債	8,159,335	8,081,010	▲78,325	45,290	123,616
金融債	720,000	719,652	▲347	825	1,172
計	8,879,335	8,800,663	▲78,672	46,116	124,788

㈪　その他有価証券で時価のあるもの　単位：千円）

種　類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	（うち益）	（うち損）
国　　債	252,669	245,982	▲6,686	24	6,711

なお、上記評価差額から繰延税金資産2,076千円を加えた額　▲ 4,609千円が、「株式等評価差額金」に含まれています。

㈫　当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。　（単位：千円）

売却額	売却益	売却損
884,613	－	－

㈬　その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

（単位：千円）

種　類	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
国　　債	281,010	1,724,585	6,399,722	－
金融債	360,000	360,000	－	－
計	641,010	2,084,585	6,399,722	－

－18年度－

㈱　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準・評価方法等

（1）有価証券

㈰　満期保有目的の債券：　定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）

㈪　その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

（2）棚卸資産

購買品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・最終仕入原価法（Ａコープは売価還元法）

販売品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・最終仕入原価法

加工品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法（原料梅干樽製品以外は最終仕入原価法）

繰越宅地（販売用不動産）・・・・・・・・・個別法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

建物：定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物と、Ａコープ店の一部については定額法）を採用しています。

建物以外：定率法（ただし、Ａコープ店の一部・総合選果場・ＦＭ紀菜柑については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

（2）無形固定資産：定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3．繰延資産の処理方法

創立費：農業協同組合法施行規則規定の最長期間(5年間)で毎期均等額を償却しています。

開業費：農業協同組合法施行規則規定の最長期間(5年間)で毎期均等額を償却しています。

税法上の繰延資産については雑資産に計上し、税法基準により毎期均等額を償却しています。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている「資産査定要領」および「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

3．棚卸資産の評価基準および評価方法
購買品・・・・・・・・・・・・・・・・・最終仕入原価法（Ａコープは売価還元法）
販売品・・・・・・・・・・・・・・・・・最終仕入原価法
加工品・・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法（原料梅干樽製品以外は最終仕入原価法）
繰越宅地（販売用不動産）・・・・・・・個別法による原価法

4．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産
建物：定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物と、Ａコープ店の一部については定額法）を採用しています。
動産：定率法（ただし、Ａコープ店の一部・総合選果場については定額法）を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
（2）無形固定資産：定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

5．繰延資産の処理方法
創立費：計算書類省令規定の最長期間（５年間）で毎期均等額を償却しています。
開業費：計算書類省令規定の最長期間（５年間）で毎期均等額を償却しています。
税法上の繰延資産については雑資産に計上し、税法基準により毎期均等額を償却しています。

6．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている「資産査定要領」および「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。
なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローにより見積もった金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
実質破綻先債権および破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
（2）賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
（3）退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローにより見積もった金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
実質破綻先債権および破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（2）賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

（3）退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（20年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（20年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

（4）役員退任給与引当金
役員の退任給与金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5．リース取引の処理方法
リース物件の所有権がＪＡに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6．消費税および地方消費税の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延消費税に計上し、５年間で均等償却を行っております。

7．決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしております。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「－」で表示をしております。

8．会計方針の変更
農業協同組合法施行規則の改正（平成１８年４月２８日農林水産省令第４１号）により、当年度から以下のとおり表示方法を変更しております。
㈰　「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。
なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は12,641百万円であります。

なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（20年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（20年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

（４）役員退任慰労金準備金

役員の退任慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

７．消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延消費税額に計上し、５年間で均等償却を行っております。

８．リスク管理債権の状況

貸出金のうち、破綻先債権額は523,544千円、延滞債権額は5,585,162千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は203,665千円です。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,398,552千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は7,710,923千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり、担保の処分可能見込額、保証による回収見込額および個別貸倒引当金の額を控除した後の上記債権額の合計額は592,601千円です。

９．固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,856,799千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物2,181,823千円　機械および装置1,371,023千円　器具備品161,139千円

構築物122,587千円　その他20,224千円

10．リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用車両4台、オンライン端末機17台、ＡＴＭ8台、テラーズマシン6台、ガスメーター類、給油所ＰＯＳ11台、洗車機3台、一部のＡコープ店の冷蔵設備、一部の器具備品、コインランドリーについてはリース契約により使用しております。

㈪　従来、任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他利益剰余金の内訳として、目的積立金部分を個別名称（ウメ加工開発積立金など）により、目的積立金以外の部分を「特別積立金」としてそれぞれ表示しています。

㈫　「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

㈱　貸借対照表に関する注記

１．資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,964,784千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物2,328,034千円　機械および装置1,318,437千円　器具備品166,060千円

構築物133,427千円　その他18,824千円

２．減価償却累計額に含まれる減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額35,090千円が含まれております。

３．リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用車両3台、ＡＴＭ23台、テラーズマシン6台、ガスメーター類、電話・事務機器類、給油所ＰＯＳ11台、洗車機3台、一部のＡコープ店の冷蔵設備、一部の器具備品、コインランドリーについてはリース契約により使用しております。

４．理事および監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	89,327千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	金銭債務の額はありません。

５．リスク管理債権の状況

貸出金のうち、破綻先債権額は486,731千円、延滞債権額は5,442,224千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３か月以上延滞債権額は187,039千円です。

なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,473,667千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は7,589,661千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり、担保の処分可能見込額、保証による回収見込額および個別貸倒引当金の額を控除した後の上記債権額の合計額は649,981千円です。

６．土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事

11. 理事および監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額　　83,191千円
理事および監事に対する金銭債務の総額　　金銭債務の額はありません。

12. 担保に供している資産の額
預金　　26,920,000千円

13. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
（1）繰延税金資産の内訳は次のとおりです。（実行税率31.06%）
(単位：千円)

項　　目	金　額
退給引当金限度超過額	208,865
役員退任慰労金準備金	7,374
未払貯金利息有税額	339
貸倒引当金限度超過額	1,151,533
賞与引当金限度超過額	48,673
減価償却有税分	16,855
土地圧縮有税分	98,863
減損損失	45,175
未払事業税	13,286
その他	267,092
その他の有価証券	2,076
小計	1,860,136
評価性引当金	▲ 1,083,191
繰延税金資産合計（A）	776,944
繰延税金負債合計（B）	―
繰延税金資産の純額(A－B)	776,944

（2）法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.06 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.05 %
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.73 %
住民税均等割額	2.53 %
その他	32.71 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	68.62 %

14. 退職給付に係る事項
（1）採用している退職給付制度
従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、ＪＡ共済連との契約に基づく確定給付型年金制度および全国役職員共済会との契約によるＪＡ退職給付制度を採用しています。
（2）退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	3,544,457千円
年金資産	2,198,739千円
未積立退職給付債務	1,345,718千円
未認識過去勤務債務	367,522千円
未認識数理計算上の差異	34,686千円
貸借対照表計上額純額	943,509千円
退職給付引当金	943,509千円

業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
再評価を行った年月日　　平成12年3月31日
同法律第３条３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。
土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は2,244,109千円です。

㈥　損益計算書に係る注記

1．減損会計に関する事項
（1）グルーピングの方法と共用資産の概要
当組合では、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、業務外固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所は独立したキャッシュ・フローを産み出さないため、また、組合員の営農と生活の基本となる選果場・集出荷場・加工施設・Ａコープ店・ファーマーズマーケット紀菜柑について共用資産と認識しています。
（2）減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項
㈠　当該資産または資産グループの概要
当期に減損を計上した固定資産は、次の通りです。

場　　所	用　途	種　類	そ の 他
田辺市新庄町字田鶴1766-1 ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
田辺市新庄町字田鶴1662-4 ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
田辺市長野1315-3 ほか	支　所	土地・建物	
田辺市中辺路町北郡115-3 ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
田辺市中辺路町近露字才田674 ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
田辺市中辺路町近露字北野925 ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
田辺市中辺路町近露字小原117 ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
田辺市中辺路町野中字下向井	遊休資産(山林)	地上権	業務外固定資産
田辺市中辺路町野中字沖平1897-1	遊休資産(山林)	地上権	業務外固定資産
田辺市中辺路町小皆字十九川268-1	遊休資産(山林)	地上権	業務外固定資産
田辺市中辺路町野中字下向井2121 ほか	遊休資産(山林)	地上権	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町1083-4	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1390	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1399	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1400	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町内ノ川647-1ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町内ノ川602-2	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町栄612-1	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町中271-1	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町栄621-1	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町栄611-4	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町富田字石堂1647	遊休資産(山林)	地上権	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町平字下谷37 ほか	遊休資産(山林)	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町日置21 ほか	支　所	土地・建物	
西牟婁郡白浜町市鹿野984-1 ほか	支　所	土地・建物	
西牟婁郡上富田町朝来字飛曽川3894-69	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡すさみ町小河内925 ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡すさみ町佐本381	遊休資産(山林)	土地	業務外固定資産
東牟婁郡串本町田子502 ほか	遊休資産(山林)	土地	業務外固定資産
東牟婁郡串本町田並78-5 ほか	遊休資産(山林)	土地	業務外固定資産
東牟婁郡串本町有田627 ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
東牟婁郡串本町須江字大井サダ808	遊休資産	土地	業務外固定資産
東牟婁郡古座川町三尾川字下地向1702-1 ほか	遊休資産(山林)	土地	業務外固定資産

（3）退職給付費用の内訳

勤務費用	187,770千円
利息費用	55,463千円
期待運用収益	▲16,453千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,825千円
過去勤務債務の費用処理額	19,343千円
退職給付費用	247,946千円

（4）退職給付債務等の計算基礎

割引率	1.5%
期待運用収益率	1.0%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	２０年
数理計算上の差異の処理年数	２０年

15. 土地再評価差額金の会計処理

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。

再評価を行った年月日　　平成12年３月31日

同法律第３条３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は2,220,961千円です。

16. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成18年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、984,497千円となっています。

(月)　減損損失を認識するに至った経緯

場所	減損損失を認識するに至った経緯
田辺市新庄町字田鶴1766-1 ほか	遊休資産である
田辺市新庄町字田鶴1662-4 ほか	遊休資産である
田辺市長野1315-3 ほか	営業損益が２期連続赤字である
田辺市中辺路町北郡115-3 ほか	遊休資産である
田辺市中辺路町近露字才田674 ほか	遊休資産である
田辺市中辺路町近露字北野925 ほか	遊休資産である
田辺市中辺路町近露字小原117 ほか	遊休資産である
田辺市中辺路町野中字下向井	遊休資産である
田辺市中辺路町野中字沖平1897-1	遊休資産である
田辺市中辺路町小皆字十九川268-1	遊休資産である
田辺市中辺路町野中字下向井2121 ほか	遊休資産である
西牟婁郡白浜町1083-4	遊休資産である
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1390	遊休資産である
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1399	遊休資産である
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1400	遊休資産である
西牟婁郡白浜町内ノ川647-1 ほか	遊休資産である
西牟婁郡白浜町内ノ川602-2	遊休資産である
西牟婁郡白浜町栄612-1	遊休資産である
西牟婁郡白浜町中271-1	遊休資産である
西牟婁郡白浜町栄621-1	遊休資産である
西牟婁郡白浜町栄611-4	遊休資産である
西牟婁郡白浜町富田字石堂1647	遊休資産である
西牟婁郡白浜町平字下谷37 ほか	遊休資産である
西牟婁郡白浜町日置21 ほか	営業損益が２期連続赤字である
西牟婁郡白浜町市鹿野984-1 ほか	営業損益が２期連続赤字である
西牟婁郡上富田町朝来字飛曽川3894-69	遊休資産である
西牟婁郡すさみ町小河内925 ほか	遊休資産である
西牟婁郡すさみ町佐本381	遊休資産である
東牟婁郡串本町田子502 ほか	遊休資産である
東牟婁郡串本町田並78-5 ほか	遊休資産である
東牟婁郡串本町有田627 ほか	遊休資産である
東牟婁郡串本町須江字大井サダ808	遊休資産である
東牟婁郡古座川町三尾川字下地向1702-1 ほか	遊休資産である

(火)　減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳　（単位:千円）

場所	減損損失の金額	種類ごとの内訳	
田辺市新庄町字田鶴1766-1 ほか	6,142	（土地）	6,142
田辺市新庄町字田鶴1662-4 ほか	9,783	（土地）	9,783
田辺市長野1315-3 ほか	675	（土地） （建物）	582 92
田辺市中辺路町北郡115-3 ほか	20,215	（土地）	20,215
田辺市中辺路町近露字才田674 ほか	289	（土地）	289
田辺市中辺路町近露字北野925 ほか	289	（土地）	289
田辺市中辺路町近露字小原117 ほか	1,279	（土地）	1,279
田辺市中辺路町野中字下向井	2	（地上権山林）	2
田辺市中辺路町野中字沖平1897-1	12	（地上権山林）	12
田辺市中辺路町小皆字十九川268-1	29	（地上権山林）	29
田辺市中辺路町野中字下向井2121ほか	13	（地上権山林）	13
西牟婁郡白浜町1083-4	508	（土地）	508
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1390	242	（土地）	242
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1399	242	（土地）	242
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1400	250	（土地）	242
西牟婁郡白浜町内ノ川647-1ほか	523	（土地）	523
西牟婁郡白浜町内ノ川602-2	1,310	（土地）	1,310
西牟婁郡白浜町栄612-1	1,805	（土地）	1,805
西牟婁郡白浜町中271-1	262	（土地）	262
西牟婁郡白浜町栄621-1	316	（土地）	316
西牟婁郡白浜町栄611-4	243	（土地）	243
西牟婁郡白浜町富田字石堂1647	100	（地上権山林）	100
西牟婁郡白浜町平字下谷37ほか	12	（土地）	12

損益計算書の注記

1．記載金額の端数処理

端数処理については、千円未満を切り捨てて表示しています。

2．会計方針の変更

会計基準の改正にともない、当期より固定資産減損会計を適用しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較して特別損失は145,444千円増加し、税引前当期利益は145,444千円減少しています。

また、部門間の費用支出の整合性を保つため、当期より購買部門(Ａコープ)の水道光熱費を事業管理費から購買事業費用に変更しました。この結果、従来の方法によった場合と比較して購買事業費用は116,092千円増加し、事業管理費は116,092千円減少しましたが、事業利益以下の損益には変更ありません。

3．減損会計に関する事項

（1）グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、業務外固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所は独立したキャッシュフローを生み出さないため、また、組合員の営農と生活の基本となる選果場・集出荷場・加工施設・Ａコープ店について共用資産と認識しています。

（2）減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

㈰　当該資産または資産グループの概要

当期に減損を計上した固定資産は、次の通りです。

場　　所	用　途	種　類	そ の 他
田辺市龍神村龍神字五百原918-27	遊休資産(山林)	土地	業務外固定資産
田辺市上万呂字三光寺前358-3	遊休資産	土地	業務外固定資産
田辺市新庄町字田鶴1628-1ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
田辺市新庄町字田鶴1662-4ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
田辺市新庄町字田鶴1701-2	遊休資産	土地	業務外固定資産
田辺市宝来町830-13	遊休資産	土地	業務外固定資産
田辺市湊字塔ノ内710-4ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
田辺市秋津川912-1	遊休資産	土地	業務外固定資産
田辺市長野1315-3ほか	支　　所	土地・建物	
田辺市中辺路町北郡115-3ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
田辺市中辺路町野中字沖平1897-1	遊休資産(山林)	地上権	業務外固定資産
田辺市中辺路町小皆十九川268-1	遊休資産(山林)	地上権	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町1083-4	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1390	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1399	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1400	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町堅田764-1	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町内ノ川647-1ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町内ノ川573-3	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町内ノ川602-2	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町内ノ川605	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町栄612-1	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町中271-1	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町栄621-1	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町栄611-4	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町富田石堂1647	遊休資産(山林)	地上権	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町矢田120-1ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町矢田143-1ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町中島字高谷475ほか	遊休資産(山林)	土地	業務外固定資産
西牟婁郡白浜町田野井字宮前562-1	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
西牟婁郡上富田町岩田2746ほか	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡上富田町朝来字飛曽川3894-69	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡すさみ町小河内925ほか	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
西牟婁郡すさみ町佐本381	遊休資産	土地	業務外固定資産
西牟婁郡すさみ町佐本中205-1	支　　所	建物	
東牟婁郡串本町出雲字須賀1361-1	遊休資産	土地	業務外固定資産
東牟婁郡串本町有田627ほか	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
東牟婁郡串本町須江字大井サダ808	遊休資産	土地	業務外固定資産
東牟婁郡古座川町三尾川字下地向1702-1ほか	遊休資産(山林)	土地	業務外固定資産

場　　所	減損損失の金額	種類ごとの内訳	
西牟婁郡白浜町日置21ほか	103,631	（土地） （建物）	61,029 42,601
西牟婁郡白浜町市鹿野984-1ほか	8,105	（土地） （建物）	470 7,635
西牟婁郡上富田町朝来字飛曽川3894-69	2,175	（土地）	2,175
西牟婁郡すさみ町小河内925ほか	86	（土地）	86
西牟婁郡すさみ町佐本381	2	（土地）	2
東牟婁郡串本町田子502ほか	21	（土地）	21
東牟婁郡串本町田並78-5ほか	12	（土地）	12
東牟婁郡串本町有田627ほか	284	（土地）	284
東牟婁郡串本町須江字大井サダ808	121	（土地）	121
東牟婁郡古座川町三尾川字下地向1702-1ほか	801	（土地）	801

㈫　回収可能価額の算定方法

すべての資産グループにおいて回収可能価格を正味売却価格としており、その時価の算出方法は以下の通りです。

場　　所	時価の算出方法
田辺市新庄町字田鶴1766-1 ほか	田辺市の固定資産評価額
田辺市新庄町字田鶴1662-4 ほか	田辺市の固定資産評価額
田辺市長野1315-3 ほか	（土地）田辺市の固定資産評価額 （減価償却資産）評価なし
田辺市中辺路町北郡115-3 ほか	田辺市の固定資産評価額
田辺市中辺路町近露字才田674 ほか	田辺市の固定資産評価額
田辺市中辺路町近露字北野925 ほか	田辺市の固定資産評価額
田辺市中辺路町近露字小原117 ほか	田辺市の固定資産評価額
田辺市中辺路町野中字下向井	国税庁の立木評価
田辺市中辺路町野中字沖平1897-1	国税庁の立木評価
田辺市中辺路町小皆字十九川268-1	国税庁の立木評価
田辺市中辺路町野中字下向井2121 ほか	国税庁の立木評価
西牟婁郡白浜町1083-4	路線価
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1390	路線価
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1399	路線価
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1400	路線価
西牟婁郡白浜町内ノ川647-1 ほか	白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町内ノ川602-2	白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町栄612-1	白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町中271-1	白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町栄621-1	白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町栄611-4	白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町富田字石堂1647	国税庁の立木評価
西牟婁郡白浜町平字下谷37 ほか	国税庁の立木評価と白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町日置21 ほか	（土地）白浜町の固定資産評価額 （減価償却資産）評価なし
西牟婁郡白浜町市鹿野984-1 ほか	（土地）白浜町の固定資産評価額 （減価償却資産）評価なし
西牟婁郡上富田町朝来字飛曽川3894-69	上富田町の固定資産評価額
西牟婁郡すさみ町小河内925 ほか	すさみ町の固定資産評価額
西牟婁郡すさみ町佐本381	すさみ町の固定資産評価額
東牟婁郡串本町田子502 ほか	国税庁の立木評価と串本町の固定資産評価額
東牟婁郡串本町田並78-5 ほか	国税庁の立木評価と串本町の固定資産評価額
東牟婁郡串本町有田627 ほか	串本町の固定資産評価額
東牟婁郡串本町須江字大井サダ808	串本町の固定資産評価額
東牟婁郡古座川町三尾川字下地向1702-1 ほか	国税庁の立木評価と串本町の固定資産評価額

㈪　減損損失を認識するに至った経緯

場　　所	減損損失を認識するに至った経緯
田辺市龍神村龍神字五百原918-27	遊休資産である
田辺市上万呂字三光寺前358-3	遊休資産である
田辺市新庄町字田鶴1628-1ほか	遊休資産である
田辺市新庄町字田鶴1662-4ほか	遊休資産である
田辺市新庄町字田鶴1701-2	遊休資産である
田辺市宝来町830-13	遊休資産である
田辺市湊字塔ノ内710-4ほか	遊休資産である
田辺市秋津川912-1	遊休資産である
田辺市長野1315-3ほか	営業損益が２期連続赤字である
田辺市中辺路町北郡115-3ほか	遊休資産である
田辺市中辺路町野中字沖平1897-1	遊休資産である
田辺市中辺路町小皆十九川268-1	遊休資産である
西牟婁郡白浜町1083-4	遊休資産である
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1390	遊休資産である
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1399	遊休資産である
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1400	遊休資産である
西牟婁郡白浜町堅田764-1	遊休資産である
西牟婁郡白浜町内ノ川647-1ほか	遊休資産である
西牟婁郡白浜町内ノ川573-3	遊休資産である
西牟婁郡白浜町内ノ川602-2	遊休資産である
西牟婁郡白浜町内ノ川605	遊休資産である
西牟婁郡白浜町栄612-1	遊休資産である
西牟婁郡白浜町中271-1	遊休資産である
西牟婁郡白浜町栄621-1	遊休資産である
西牟婁郡白浜町栄611-4	遊休資産である
西牟婁郡白浜町富田石堂1647	遊休資産である
西牟婁郡白浜町矢田120-1ほか	遊休資産である
西牟婁郡白浜町矢田143-1ほか	遊休資産である
西牟婁郡白浜町中島字高谷475ほか	遊休資産である
西牟婁郡白浜町田野井字宮前562-1	遊休資産である
西牟婁郡上富田町岩田2746ほか	遊休資産である
西牟婁郡上富田町朝来字飛曽川3894-69	遊休資産である
西牟婁郡すさみ町小河内925ほか	遊休資産である
西牟婁郡すさみ町佐本381	遊休資産である
西牟婁郡すさみ町佐本中205-1	営業損益が2期連続赤字である
東牟婁郡串本町出雲字須賀1361-1	遊休資産である
東牟婁郡串本町有田627ほか	遊休資産である
東牟婁郡串本町須江字大井サダ808	遊休資産である
東牟婁郡古座川町三尾川字下地向1702-1ほか	遊休資産である

㈫　減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳　（単位:千円）

場　　所	減損損失の金額	種類ごとの内訳	
田辺市龍神村龍神字五百原918-27	5,439	（土地）	5,439
田辺市上万呂字三光寺前358-3	0	（土地）	0
田辺市新庄町字田鶴1628-1ほか	24,696	（土地）	24,696
田辺市新庄町字田鶴1662-4ほか	19,079	（土地）	19,079
田辺市新庄町字田鶴1701-2	55	（土地）	55
田辺市宝来町830-13	1,520	（土地）	1,520
田辺市湊字塔ノ内710-4ほか	4,943	（土地）	4,943
田辺市秋津川912-1	18	（土地）	18
田辺市長野1315-3ほか	24,467	（土地） （建物）	2,954 21,512
田辺市中辺路町北郡115-3ほか	5,163	（土地）	5,163
田辺市中辺路町野中字沖平1897-1	3	（地上権）	3
田辺市中辺路町小皆十九川268-1	416	（地上権）	416
西牟婁郡白浜町1083-4	3,405	（土地）	3,405
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1390	194	（土地）	194
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1399	194	（土地）	194
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1400	200	（土地）	200
西牟婁郡白浜町堅田764-1	4,618	（土地） （建物）	4,364 254
西牟婁郡白浜町内ノ川647-1ほか	1,740	（土地）	1,740

２．その他損益計算書に係る補足事項

自賠責共済に係る責任準備金については、これまで「未経過共済付加収入」に計上していましたが、平成１８年１２月１日より自動車損害賠償保障法を適用した積立を、共済責任を保有する全共連が行う方法に変更されました。これによる当期の共済付加収入の増加額は44,426千円です。

㈷　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価および評価差額

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

㈰　満期保有目的の債権で時価のあるもの　（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額	時　価	評価差額	（うち益）	（うち損）
国　　債	10,079,824	10,148,999	69,175	104,216	35,040
金融債	360,000	359,535	▲465	20	485
計	10,439,824	10,508,534	68,710	104,236	35,525

㈪　その他有価証券で時価のあるもの　（単位：千円）

種　類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	（うち益）	（うち損）
国　　債	259,463	257,697	▲1,766	896	2,662

なお、上記評価差額に繰延税金資産548千円を加えた額▲1,217千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当年度中に売却した有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

売　却　額	売　却　益	売　却　損
302,410	0	6

（３）その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

（単位：千円）

種　類	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
国　　債	75,123	2,234,565	8,027,832	0
金融債	360,000	0	0	0
計	435,123	2,234,565	8,027,832	0

場　　所	減損損失の金額	種類ごとの内訳	
西牟婁郡白浜町内ノ川573-3	1,470	（土地）	1,470
西牟婁郡白浜町内ノ川602-2	2,458	（土地） （建物）	2,439 18
西牟婁郡白浜町内ノ川605	6,793	（土地） （建物）	1,352 5,441
西牟婁郡白浜町栄612-1	4,939	（土地）	4,939
西牟婁郡白浜町中271-1	1,233	（土地） （建物）	1,165 68
西牟婁郡白浜町栄621-1	495	（土地）	495
西牟婁郡白浜町栄611-4	148	（土地）	148
西牟婁郡白浜町富田石堂1647	70	（地上権）	70
西牟婁郡白浜町矢田120-1ほか	189	（土地）	189
西牟婁郡白浜町矢田143-1ほか	2,779	（土地）	2,779
西牟婁郡白浜町中島字高谷475ほか	40	（土地）	40
西牟婁郡白浜町田野井字宮前562-1	1,206	（土地） （建物）	799 407
西牟婁郡上富田町岩田2746ほか	68	（土地）	68
西牟婁郡上富田町朝来字飛曽川3894-69	17,346	（土地）	17,346
西牟婁郡すさみ町小河内925ほか	1,042	（土地） （建物）	202 839
西牟婁郡すさみ町佐本381	356	（土地）	356
西牟婁郡すさみ町佐本中205-1	435	（建物）	435
東牟婁郡串本町出雲字須賀1361-1	523	（土地）	523
東牟婁郡串本町有田627ほか	6,945	（土地） （建物）	813 6,132
東牟婁郡串本町須江字大井サダ808	50	（土地）	50
東牟婁郡古座川町三尾川字下地向1702-1ほか	692	（土地）	692

㈬　回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨および時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨および割引率

（回収可能価額が正味売却価額である資産グループ）

場　　所	時価の算出方法
田辺市龍神村龍神字五百原918-27	国税庁の立木評価
田辺市上万呂字三光寺前358-3	田辺市の固定資産評価額
田辺市新庄町字田鶴1628-1ほか	田辺市の固定資産評価額
田辺市新庄町字田鶴1662-4ほか	田辺市の固定資産評価額
田辺市新庄町字田鶴1701-2	田辺市の固定資産評価額
田辺市宝来町830-13	路線価
田辺市湊字塔ノ内710-4ほか	路線価
田辺市秋津川912-1	田辺市の固定資産評価額
田辺市長野1315-3ほか	(土地)　田辺市の固定資産評価額 (減価償却資産)　評価なし
田辺市中辺路町北郡115-3ほか	近隣の売買事例による市場価格
田辺市中辺路町野中字沖平1897-1	国税庁の立木評価
田辺市中辺路町小皆十九川268-1	国税庁の立木評価
西牟婁郡白浜町1083-4	路線価
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1390	路線価
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1399	路線価
西牟婁郡白浜町瓜切2927-1400	路線価
西牟婁郡白浜町堅田764-1	(土地)　白浜町の固定資産評価額 (減価償却資産)　評価なし
西牟婁郡白浜町内ノ川647-1ほか	白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町内ノ川573-3	白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町内ノ川602-2	白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町内ノ川605	白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町栄612-1	白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町中271-1	(土地)　白浜町の固定資産評価額 (減価償却資産)　評価なし
西牟婁郡白浜町栄621-1	白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町栄611-4	白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町富田石堂1647	国税庁の立木評価
西牟婁郡白浜町矢田120-1ほか	白浜町の固定資産評価額

㈶　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

（１）採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、ＪＡ共済連との契約に基づく確定給付型年金制度および全国役職員共済会との契約によるＪＡ退職給付制度を採用しています。

（２）退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	3,535,273 千円
年金資産	2,188,641 千円
未積立退職給付債務	1,346,631 千円
未認識過去勤務債務	348,178 千円
未認識数理計算上の差異	221,363 千円
貸借対照表計上額純額	777,090 千円
退職給付引当金	777,090 千円

（３）退職給付費用の内訳

勤務費用	178,422 千円
利息費用	52,479 千円
期待運用収益	26,398 千円
数理計算上の差異の費用処理額	11,297 千円
過去勤務債務の費用処理額	19,343 千円
退職給付費用	235,144 千円

（４）退職給付債務等の計算基礎

割引率	1.5 %
期待運用収益率	1.2 %
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	20　年
数理計算上の差異の処理年数	20　年

２．特例業務負担金の拠出額および将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金41,559千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成１９年３月現在における平成４４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,017,755千円となっています。

場　　所	時価の算出方法
西牟婁郡白浜町矢田143-1ほか	白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町中島字高谷475ほか	国税庁の立木評価と白浜町の固定資産評価額
西牟婁郡白浜町田野井字宮前562-1	(土地)　白浜町の固定資産評価額 (減価償却資産)　評価なし
西牟婁郡上富田町岩田2746ほか	上富田町の固定資産評価額
西牟婁郡上富田町朝来字飛曽川3894-69	上富田町の固定資産評価額
西牟婁郡すさみ町小河内925ほか	(土地)　すさみ町の固定資産評価額 (減価償却資産)　評価なし
西牟婁郡すさみ町佐本381	すさみ町の固定資産評価額
西牟婁郡すさみ町佐本中205-1	(減価償却資産)　評価なし
東牟婁郡串本町出雲字須賀1361-1	串本町の固定資産評価額
東牟婁郡串本町有田627ほか	(土地)　串本町の固定資産評価額 (減価償却資産)　評価なし
東牟婁郡串本町須江字大井サダ808	串本町の固定資産評価額
東牟婁郡古座川町三尾川字下地向1702-1ほか	国税庁の立木評価と古座川町の固定資産評価額

（回収可能価額が使用価値である資産グループ）
なし

税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(実効税率31.06%)

(単位:千円)

項　　目	金　額
退職給与引当金限度超過額	171,201
役員退任給与引当金	10,380
未払貯金利息有税額	485
貸倒引当金限度超過額	1,210,333
賞与引当金限度超過額	47,756
減価償却有税分	13,988
土地圧縮有税分	34,950
減損損失	126,889
未払事業税	9,893
その他	296,442
その他の有価証券	548
小計	1,922,870
評価性引当額	▲1,147,454
繰延税金資産合計（A）	775,416
繰延税金負債合計（B）	－
繰延税金資産の純額(A－B)	775,416

（2）法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.06％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.59%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	▲5.12%
住民税均等割額	3.47%
その他	24.29%
税効果会計適用後の法人税の負担率	58.29%

（注）　1．従来の貸借対照表、損益計算書それぞれに関する付属情報として脚注開示されていた注記事項は、農業協同組合法施行規則の改正に伴い、平成18年度より「注記表」として決算書類の一部として義務付けられました。
2．平成17年度は、平成17年度貸借対照表、損益計算書の注記事項を記載し、平成18年度は、注記表項目様式にもとづき記載することから「注記表等」として開示しています。

5．部門別損益計算書

平成１７年度

平成17年4月1日～平成18年3月31日　(単位:千円)

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 (日)	22,326,511	2,590,729	1,285,494	7,951,724	10,394,656	103,907	
事業費用 (月)	17,090,126	916,478	89,179	6,713,080	9,166,267	205,119	
事業総利益 ((日)－(月)) (火)	5,236,385	1,674,250	1,196,314	1,238,644	1,228,388	▲101,212	
事業管理費 (水)	5,069,213	1,508,906	836,663	1,250,090	1,239,419	234,134	
(うち減価償却費) (木)	(580,914)	(74,167)	(15,841)	(267,337)	(211,222)	(12,345)	
※うち共通管理費 (金)		298,737	139,950	244,107	241,265	26,364	▲950,426
(うち減価償却費) (土)		(30,238)	(14,165)	(24,708)	(24,421)	(2,668)	(▲96,203)
事業利益 ((火)－(水)) (祭)	167,171	165,344	359,650	▲11,445	▲11,030	▲335,346	
事業外収益 (祝)	205,547	122,395	14,230	34,742	31,852	2,327	
※うち共通分 (自)		23,184	10,861	18,944	18,724	2,046	▲73,760
事業外費用 (至)	15,232	2,924	529	9,646	2,026	105	
※うち共通分 (代)		1,086	508	887	877	95	▲3,455
経常利益 ((祭)＋(祝)－(至)) (呼)	357,486	284,814	373,351	13,649	18,794	▲333,124	
特別利益 (株)	118,296	73,323	9,013	16,401	16,159	3,397	
※うち共通分 (資)		19,234	9,010	15,717	15,534	1,697	▲61,194
特別損失 (名)	161,606	90,974	10,351	32,559	25,582	2,137	
※うち共通分 (有)		22,059	10,334	18,025	17,815	1,946	▲70,182
税引前当期利益 ((呼)＋(株)－(名)) (学)	314,177	267,163	372,014	▲2,508	9,372	▲331,865	
営農指導事業配分額 (財)		143,471	86,019	102,373		(▲331,865)	
営農指導事業配分後税引前当期利益 ((学)－(財))	314,177	123,691	285,995	▲104,882	9,372		

※この計算書は、農協法37条に基づく部門別損益計算書です。

平成１８年度

平成18年4月1日～平成19年3月31日　(単位:千円)

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 (日)	21,507,578	2,824,290	1,294,896	8,310,344	8,997,769	80,278	
事業費用 (月)	16,222,003	968,361	73,901	7,164,769	7,841,798	173,171	
事業総利益 ((日)－(月)) (火)	5,285,575	1,855,928	1,220,994	1,145,575	1,155,970	▲92,893	
事業管理費 (水)	5,110,802	1,550,416	875,362	1,253,218	1,175,019	256,784	
(うち減価償却費) (木)	(568,852)	(70,618)	(15,900)	(267,940)	(199,137)	(15,256)	
※うち共通管理費 (金)		299,723	143,644	233,107	224,955	69,323	▲970,754
(うち減価償却費) (土)		(29,804)	(14,283)	(23,179)	(22,369)	(6,893)	(▲96,530)
事業利益 ((火)－(水)) (祭)	174,772	305,511	345,631	▲107,643	▲19,049	▲349,677	
事業外収益 (祝)	191,139	106,306	14,042	29,397	36,208	5,183	
※うち共通分 (自)		22,283	10,679	17,330	16,724	5,153	▲72,171
事業外費用 (至)	20,597	6,641	697	9,792	3,159	306	
※うち共通分 (代)		1,287	617	1,001	966	297	▲4,171
経常利益 ((祭)＋(祝)－(至)) (呼)	345,314	405,176	358,976	▲88,038	14,000	▲344,800	
特別利益 (株)	278,222	105,557	211	171,701	334	417	
※うち共通分 (資)		442	211	343	331	102	▲1,431
特別損失 (名)	394,434	89,557	20,717	234,865	39,223	10,070	
※うち共通分 (有)		42,555	20,395	33,097	31,939	9,842	▲137,830
税引前当期利益 ((呼)＋(株)－(名)) (学)	229,102	421,176	338,470	▲151,202	▲24,888	▲354,453	
営農指導事業配分額 (財)		161,607	91,462	101,383		(▲354,453)	
営農指導事業配分後税引前当期利益 (社)	229,102	259,569	247,007	▲252,586	▲24,888		

※この計算書は、農協法37条に基づく部門別損益計算書です。

１．共通管理費等および営農指導事業の他部門への配分基準等

（１）共通管理費等

○事業管理費

「人頭割＋共通管理費配分前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値で配分しています。

※　共通管理費等の事業管理費には管理部門の事業管理費と生活指導事業の事業総利益・事業管理費の合計額(136,881千円)が含まれています 。

そのため、損益計算書の事業総利益・事業管理費と部門別損益計算書の事業総利益・事業管理費の数値は一致しません。（生活指導部門の事業総利益の金額(56,828千円)が差異となります。）

○事業外損益・特別損益

事業管理費と同様に配分しています。

※　管理共通等の事業外損益には生活指導部門の事業外損益1,754千円を含みます 。

（２）営農指導事業

「人頭割＋事業総利益割」の平均値で配分していますが、生活その他事業への配分は行っていません。

２．配分割合（１の基準で算出した配分の割合）

（単位：%）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共通管理費等	100.000	31.432	14.725	25.684	25.385	2.774
営農指導事業	100.000	43.232	25.920	30.848		

１．共通管理費等および営農指導事業の他部門への配分基準等

（１）共通管理費等

○事業管理費

「人頭割＋共通管理費配分前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値で配分しています。

※　共通管理費等の事業管理費には管理部門の事業管理費と生活指導事業の事業総利益・事業管理費の合計額(135,852千円)が含まれています 。

そのため、損益計算書の事業総利益・事業管理費と部門別損益計算書の事業総利益・事業管理費の数値は一致しません。（生活指導部門の事業総利益の金額(54,156千円)が差異となります。）

○事業外損益・特別損益

事業管理費と同様に配分しています。

※　管理共通等の事業外損益には生活指導部門の事業外損益1,448千円を含みます 。

（２）営農指導事業

「人頭割＋事業総利益割」の平均値で配分していますが、生活その他事業への配分は行っていません。

２．配分割合（１の基準で算出した配分の割合）

（単位：%）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共通管理費等	100.000	30.876	14.797	24.013	23.173	7.141
営農指導事業	100.000	45.593	25.804	28.603		

6．剰余金処分計算書

（単位：円）

項　　目	平成１７年度	平成１８年度
1　当期未処分剰余金	326,442,763	323,654,959
繰越剰余金	35,743,034	85,827,671
当期剰余金	98,567,449	95,544,309
土地再評価差額金取崩額	17,404,280	50,641,537
目的積立金取崩額	174,728,000	91,641,442
2　剰余金処分額	240,615,092	231,169,724
（1）利益準備金	22,000,000	22,000,000
（2）任意積立金	175,000,000	165,000,000
電算システム開発負担金積立金	40,000,000	0
ブロイラー施設撤去準備積立金	50,000,000	0
減損会計積立金	42,000,000	100,000,000
特別積立金	43,000,000	65,000,000
（3）出資配当金	43,615,092	44,169,724
普通出資に対する配当金	43,615,092	44,169,724
（4）事業分量配当金	0	0
4．次期繰越剰余金	85,827,671	92,485,235

（注）1．普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
（1）普通出資に対する配当の割合（年間の平均残高に対して）
平成17年度　1.0%　　平成18年度　1.0%

2．目的積立金の種類、積立目的、積立目標額等は次のとおりです。

名　称	目　的	目標額(千円)	取崩基準
電算システム開発負担金積立金	平成19年度以降に予定している電算システムの開発負担金に充てるため、必要な資金を積み立てるものとする。	100,000	システム開発の状況に応じ、当該年度の費用相当分を参酌の上、取り崩すものとする。
減損会計積立金	平成17年度から減損会計が適用されることとなり、土地評価額の下落傾向等により相当の減損が予想されることから積み立てます。	150,000	経営に対する減損の影響が大きい場合には、減損額を参酌し取り崩します。
ブロイラー施設撤去準備積立金	ブロイラー鶏舎の撤去費用として積み立てます。	50,000	ブロイラー鶏舎の撤去を実施した年度に取り崩します。

3．次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。
平成17年度　10,000千円
平成18年度　10,000千円

7．財務諸表の正確性等にかかる確認

平成１８年度における財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書）の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

平成１９年７月１９日
ＪＡ紀南 代表理事組合長
印

II.　損益の状況

1．最近の４事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、口、人、%）

項　　目	15年度	16年度	17年度	18年度
経常収益（事業収益）	24,505	23,654	22,326	21,507
信用事業収益	2,715	2,671	2,590	2,824
共済事業収益	1,314	1,342	1,285	1,294
農業関連事業収益	9,400	8,828	7,951	8,310
その他事業収益	11,076	10,811	10,498	9,078
経常利益	179	▲923	357	345
当期剰余金	170	▲1,108	98	95
出資金 （出資口数）	4,244 (4,244,593)	4,366 (4,366,275)	4,451 (4,451,467)	4,532 (4,532,284)
純資産額	13,797	12,672	12,617	12,641
総資産額	255,656	257,291	256,579	253,112
貯金等残高	233,815	237,186	236,647	233,668
貸出金残高	57,446	59,768	57,148	61,298
有価証券残高	6,552	7,854	9,125	10,697
剰余金配当金額	58	42	43	44
出資配当額	58	42	43	44
事業利用分量配当額	―	―	―	―
職員数	620	620	600	597
単体自己資本比率	15.43	14.50	14.99	14.16

（注）1．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3．信託業務の取り扱いは行っていません。
4．会社法施行に伴い従来の「資本額」を「純資産額」に変更しておりますが、残高に対する影響はありません。
5．自己資本比率算出基準が改正されており、平成18年度から新基準により算出しています。

2．利益総括表

（単位：千円、%）

項　　目	17年度	18年度	増　減
資 金運用収支	2,346,537	2,414,871	68,334
役 務取引等収支	58,770	63,488	4,718
その他信用事業収支	▲731,057	▲622,429	108,629
信用事業 粗利益 （信用事業粗利益率）	1,674,250 (0.71)	1,855,928 (0.81)	181,678 (0.1)
事業粗利 益 （事業粗 利益率）	5,179,556 (1.80)	5,231,418 (2.05)	51,862 (0.25)

1．資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
2．役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3．その他信用事業収支＝その他経常収益－（その他事業直接費用＋その他経常費用）
4．信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
5．事業粗利益率＝事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

3．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　目	17年度			18年度		
	平均残高	利　息	利回	平均残高	利　息	利回
資金運用勘定	234,311,896	2,337,642	0.99	233,454,228	2,535,154	1.08
うち預金	167,082,846	923,733	0.55	163,392,367	1,061,208	0.64
うち有価証券	8,417,667	116,327	1.38	9,921,675	145,389	1.46
うち貸出金	58,811,383	1,297,582	2.20	59,939,144	1,328,557	2.21
資金調達勘定	238,999,867	122,782	0.05	238,515,014	281,253	0.11
うち貯金・定期積金	238,624,024	115,445	0.04	238,025,870	276,642	0.11
うち借入金	375,843	7,337	1.95	209,215	4,611	2.20
総資金利ざや	－	－	0.94	－	－	0.97

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率[注1)]）
２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。
注１ 経費 率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金 ・定期積金＋借入金)平均 残高

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　目	17年度増減額	18年度増減額
受 取 利 息	▲53,669	197,512
うち預金	7,768	137,475
うち有価証券	2,625	29,062
うち貸出金	▲64,061	30,975
支 払 利　息	▲20,168	158,471
うち貯金・定期積金	▲19,904	161,197
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	▲1,263	▲1,726
差し引き	▲33,501	39,041

（注）１．増減額は前年度対比です。
２．受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

㈮ 事業の概況

1．信用事業

（1）貯金に関する指標

㈠科目別貯金平均残高

（単位：百万円・％）

種　類	17年度	18年度	増　減
流動性貯金	65,073(27.27)	65,545(27.54)	472
定期性貯金	173,551(72.73)	171,758(72.16)	▲1,793
その他の貯金	0(　0.00)	721(0.30)	721
計	238,624(100.00)	238,025(100.00)	▲599
譲渡性貯金	0(　0.00)	0(　0.00)	0
合　計	238,624(100.00)	238,025(100.00)	▲599

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
３．（　）内は構成比です。

㈡定期貯金残高

（単位：百万円・％）

種　類	17年度	18年度	増　減
定 期 貯 金	159,869(100.00)	157,873(100.00)	▲1,996
うち固定金利定期	159,804(99.96)	157,805(99.96)	▲1,999
うち変動金利定期	65(　0.04)	67(0.04)	2

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
３．（　）内は構成比です。

（2）貸出金等に関する指標

㈠科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　類	17年度	18年度	増　減
手形貸付	889	901	12
証書貸付	53,019	55,349	2,330
当座貸越	3,680	3,688	8
割引手形	0	0	0
合　計	58,811	59,939	1,128

㈡貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円・％）

種　類	17年度	18年度	増　減
固定金利貸出	43,865(76.76)	49,498(80.75)	5,633
変動金利貸出	13,283(23.24)	11,799(19.25)	▲1,484
合　計	57,148(100.00)	61,298(100.00)	4,150

（注）（ ）内 は構成比です。

㈫貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	17年度	18年度	増　減
貯金・定期積金等	4,138	3,632	▲506
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	18,096	16,934	▲1,162
その他担保物	2,805	5,715	2,910
小計	25,039	26,282	1,247
農業信用基金協会保証	24,926	24,848	▲78
その他保証	696	3,443	2,747
小計	25,622	28,292	2,670
信用	6,487	6,724	237
合計	57,148	61,298	4,150

㈬債務保証の担保別内訳残高

（単位：千円）

種　　類	17年度	18年度	増　減
貯金・定期積金等	1,550	0	▲1,550
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	1,550	0	▲1,550
信用	0	0	0
合計	1,550	0	▲1,550

㈭貸出金の使途別内訳残高

単位：百万円・%）

種　　類	17年度	18年度	増　減
設備資金	34,307(60.03)	30,142(49.17)	▲4,165
運転資金	15,467(27.07)	24,368(39.76)	8.901
その他資金	7,374(12.90)	6,784(11.07)	▲590
合計	57,148(100.00)	61,298(100.00)	4,150

（注）（ ）内 は構成比です。

㈮貸出金の業種別残高

（単位：百万円・%）

種　　類	17年度	18年度	増　減
農業	8,539（ 14.94）	8,987（ 14.66）	448
林業	97（ 0.16）	97（ 0.16）	0
水産業	895（ 1.56）	895（ 1.46）	0
製造業	728（ 1.27）	732（ 1.19）	4
鉱業	9（ 0.01）	9（ 0.01）	0
建設・不動産業	1,930（ 3.37）	1,936（ 3.16）	6
電気・ガス・熱供給水道業	98（ 0.17）	98（ 0.16）	0
運輸・通信業	484（ 0.84）	484（ 0.79）	0
金融・保険業	206（ 0.36）	206（ 0.34）	0
卸売・小売・ｻｰﾋﾞｽ業・飲食業	5,250（ 9.18）	5,285（ 8.62）	35
地方公共団体	5,246（ 9.17）	7,991（ 13.04）	2,745
非営利法人	0（ 0.00）	0（ 0.00）	0
その他	33,666（ 58.91）	34,573（ 56.40）	907
合計	57,148（100.00）	61,298（100.00）	4,150

（注）（ ）内 は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

㈯リスク管理債権の状況

（単位：千円）

区　分	17 年度	18 年度	増　減
破綻先債権額	523,544	486,731	▲36,813
延滞債権額	5,585,162	5,442,224	▲142,938
３ヶ月以上延滞債権額	203,665	187,039	▲16,626
貸出条件緩和債権額	1,398,552	1,473,667	75,115
合　計　（A）	7,710,923	7,589,661	▲121,262
うち担保・保証付債権額（B）	3,621,869	3,534,988	▲86,881
担保・保証控除後債権額（C）＝（A）－（B）	4,089,054	4,054,673	▲34,381
個別計上貸倒引当金残高（D）	3,496,453	3,404,692	▲91,761
差引額　（E）＝（C）－（D）	592,601	649,981	57,380
一般計上貸倒引当金残高	353,117	616,081	262,964

（注）１．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

２．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

３．３ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

４．貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

５．担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

６．個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

７．担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額及び個別計上貸倒引当金残高を控除した貸出金残高です。

㈹金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：千円）

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,013,761	795,267	1,894,283	2,689,550
危険債権	2,923,173	1,093,021	1,517,666	2,610,687
要管理債権	1,660,706	1,012,270	0	1,012,270
小　計	7,597,640	2,900,558	3,411,949	6,312,507
正常債権	54,004,684			
合　計	61,602,324			

(注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

２．危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

３．要管理債権
　３か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

４．正常債権
　上記以外の債権

（単位：千円、％）

債権区分	17年度	18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,930,360	3,013,761
危険債権	3,182,548	2,923,173
要管理債権	1,602,217	1,660,706
小　計（　A）	7,715,125	7,597,640
保全額（合計）（B）	7,122,524	6,312,507
担保・保証	3,621,868	2,900,558
引当	3,500,656	3,411,949
保全率（B／A）	92.31	83.08
正常債権	49,539,633	54,004,684
合　計	57,254,758	61,602,324

㈺元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

㈻貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	17年度					18年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	281,863		－	290,596	353,117	353,117		－	353,645	616,901
個別貸倒引当金	3,949,775		835,844	3,113,930	3,500,656	3,500,656		145,673	3,354,983	3,411,949
合　計	4,231,638		835,844	3,404,526	3,853,773	3,853,773		145,673	3,708,628	4,028,850

※信用事業にかかる貸倒引当金の引当状況を表示しています。
　期 中増加額欄は決算時の挿入額ではなく、決算時以外の期中において行った繰り入れであり、通常は発生しません。
　期 中減少額の目的使用欄は期中の貸倒損失に対して貸倒引当金を取り崩した額を記入しています。
　期 中減少額のその他の欄は決算時の洗い替えによる戻し入れ額を記入しています。

㈼貸出金償却の額

（単位：千円）

項　目	17年度	18年度
貸出金償却額	783,615	132,633

（３）内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

種類		17年度		18年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	94,707	158,142	96,149	254,068
	金額	37,453,803	36,111,002	40,610,524	48,843,748
代金取立為替	件数	107	62	96	31
	金額	165,810	176,183	219,388	23,820
雑為替	件数	1,882	991	1,928	940
	金額	3,770,157	384,894	3,617,007	399,950
合計	件数	96,696	159,195	98,173	255,039
	金額	41,389,770	36,672,079	44,446,919	49,267,521

（４）有価証券に関する指標

㈽種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	17年度	18年度	増減
国債	8,405	9,370	965
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	720	550	▲170
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	9,125	9,921	796

㈿商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

㈫有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
17年度							
国　　債	281	508	1,217	6,399	0	0	8,405
地　方　債	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0
金　融　債	360	360	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0
社　　債	0	0	0	0	0	0	0
株　　式	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0
18年度							
国　　債	75	1,027	1,205	8,030	0	0	10,338
地　方　債	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0
金　融　債	360	0	0	0	0	0	360
短期社債	0	0	0	0	0	0	0
社　　債	0	0	0	0	0	0	0
株　　式	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0

（５）有価証券等の時価情報等

㈰ 有価証券の時価情報等

（単位：百万円）

保有区分	17年度			18年度		
	取得価額	時　価	評価損益	取得価額	時　価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	8,879	8,800	▲78	10,439	10,508	68
そ　の　他	252	245	▲6	259	257	▲1
合　　計	9,132	9,046	85	10,699	10,766	66

（注）１．時価は期末日における市場価格等によっております。
２．取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
３．売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
４．満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
５．その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

㈪金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

㈫金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

２．共済取扱実績

（１）長期共済保有高

（単位：百万円）

種　類			17年度	18年度
生命総合共済	終身共済		202,700	201,304
	定期生命共済		2,280	2,354
	養老生命共済		215,435	195,903
	こども共済		10,715	11,362
	医療共済		228	2,476
	がん共済		200	252
	定期医療共済		464	1,022
建物更生共済			334,074	338,188
小　　計			755,384	741,500
生命総合	年金共済	開始前	3,688	3,664
		開始後	1,326	1,433
		小　計	5,014	5,097
合　　計			755,955	742,071

（注）１　金額は保障金額（年金共済は年金年額）を表示しています。
２　こども共済は養老生命共済の内書き表示です。
３　「合計」欄は、年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます。
４　平成５年度以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して表示しています。

（２）短期共済新契約高

（単位：千円）

種　類	17年度	18年度
火災共済	26,393,670	26,205,090
自動車共済	567,840	552,583
傷害共済	135,947,090	142,267,000
定額定期生命共済	26,000	26,000
賠償責任共済	569	576
自賠責共済	219,320	218,782

（注）金額は保障金額を表示しています。ただし、自動車共済、自賠責共済、賠償責任共済は掛金総額です。

３．購買事業取扱実績

購買品供給高

（単位：千円）

種　類		17年度	18年度
生産資材	肥料	885,978	739,699
	飼料	266,416	278,032
	農薬	741,122	682,259
	農業機械	409,158	427,209
	施設資材	777,896	627,481
	小　計	3,080,572	2,754,682
生活資材	自動車	391,867	312,040
	燃料	2,018,856	1,989,265
	生活用品	588,030	551,830
	食料品	295,087	277,356
	Ａコープ店扱	6,713,256	6,656,055
	小　計	10,007,097	9,786,549
合　　計		13,087,669	12,541,231

4．販売事業取扱実績

販売品販売高

（単位：千円）

種類		17年度	18年度
果実	極早生ミカン	618,046	556,193
	早生ミカン	1,047,762	625,684
	晩柑	466,756	433,180
	加工柑	9,594	15,496
	かんきつ計	2,142,160	1,630,554
	小梅	307,273	260,716
	（うち加工用）	(12,853)	(7,662)
	大梅	3,996,897	2,638,919
	（うち加工用）	(865,361)	(383,674)
	梅計	4,304,171	2,899,635
	スモモ	215,794	222,746
	その他果実	56,816	50,945
	小計	6,718,944	4,803,882
野菜	豆類	28,878	36,922
	葉菜類	107,291	84,507
	根菜類	2,252	2,493
	果菜類	29,318	26,220
	山菜類	15,185	19,521
	その他	37,134	32,605
	小計	220,060	202,271
花き・花木		695,064	668,921
特産品		69,549	79,488
米		44,017	39,340
木炭		91,987	98,625
ブロイラー		486,260	369,577
合計		8,325,884	6,262,107

5．加工事業取扱実績

加工品販売高

（単位：千円）

種類	17年度	18年度
小ウメ製品	129,916	118,738
大ウメ製品	1,686,732	1,528,273
梅ジュース・梅肉	323,727	428,454
シソ	89,032	73,065
茶	27,364	31,350
金柑	7,771	9,224
その他	199,928	223,143
産直・宅配	186,304	178,643
計	2,650,774	2,590,894
梅干しタル製品	1,373,210	1,076,206
合計	4,023,984	3,667,101

6．指導事業の状況

（1）営農指導収支内訳

（単位：千円）

項目		17年度	18年度
収入	補助金	43,672	39,578
	負担金	31,835	20,301
	雑収入	28,400	20,398
	計	103,907	80,278
支出	補助事業費	75,507	59,880
	営農改善費	106,219	89,198
	畜産指導費	1,421	2,234
	組織育成費	21,972	21,858
	計	205,119	173,171
収支差額		▲101,212	▲92,893

（2）生活指導収支内訳

（単位：千円）

項目		17年度	18年度
収入	雑収入	12,589	14,701
	計	12,589	14,701
支出	生活文化事業費	12,847	11,429
	教育情報費	45,700	45,800
	組織育成費	10,870	11,628
	計	69,418	68,858
収支差額		▲56,828	▲54,156

☒ 経営諸指標

1．利益率

（単位：%）

項目	17年度	18年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.13	▲0.01
資本経常利益率	2.83	2.73	▲0.1
総資産当期純利益率	0.04	0.03	▲0.01
資本当期純利益率	0.78	0.75	▲0.03

（注）1．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2．資本 経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3．総資 産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4．資本 当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：%）

区分		17年度	18年度	増減
貯貸率	期末	24.15	26.2	2.05
	期中平均	24.65	25.2	0.55
貯証率	期末	3.86	4.57	0.71
	期中平均	3.53	4.17	0.64

（注）1．貯貸率（期 末 ）＝貸出金残高／貯金残高×100
2．貯貸 率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3．貯証 率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4．貯証 率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

☒ 自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円・％）

項　　目	17年度	18年度
基本的項目　(A　)	9,758,100	9,856,490
出資金	4,451,467	4,532,284
（うち後配出資金）	(0)	(0)
回転出資金	75,286	32,251
再評価積立金	0	0
資本準備金	126,769	126,769
利益準備金	2,447,776	2,469,776
目的積立金	1,352,953	1,361,311
特別積立金	1,222,631	1,287,631
次期繰越剰余金	85,827	92,485
処分未済持分	0	▲44,800
その他有価証券の評価差損	▲4,609	▲1,217
営業権相当額	0	0
補完的項目　(B)	2,231,514	2,375,358
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,868,189	1,835,614
一般貸倒引当金	363,325	632,579
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0
補完的項目不算入額	0	▲92,835
自己資本総額（C)＝（A)＋(B)	11,989,614	12,231,848
控除項目　（Ｄ）	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0	0
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	0	0
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	―	0
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つＩ/Oストリップス	―	0
控除項目不算入額	0	0
自己資本額　(E)　=(C)-(D)	11,989,614	12,231,848
リスク・アセット等計　(F　)	79,980,923	86,359,097
資産（オン・バランス）項目	79,980,923	74,780,397
オフ・バランス取引等項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	―	11,578,700
基本的項目比率　(A)/(F　)	12.20%	11.41%
自己資本比率　(E)/(F　)	14.99%	14.16%

（注）１．平成　18年３月 28 日金融庁・農林水産省告示第２号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．自己資本比率の算出にあたっては、平成 18 年度より新基準（金融庁・農林水産省告示第２号農業協同組合等がその健全性を判断するための基準）に基づき算出しています。
４．平成 17 年度の記載については、新基準による改正点「オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額」等の項目をハイフン(－)とし、その他の項目については、旧基準の数値を新基準項目に照らし記載しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	17年度			18年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	―	―	―	10,361,897	0	0
我が国の地方公共団体向け	―	―	―	7,946,980	0	0
我が国の政府関係機関向け	―	―	―	0	0	0
地方三公社向け	―	―	―	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	―	―	―	156,957,264	31,391,453	1,255,658
法人等向け	―	―	―	707,639	389,791	15,591
中小企業等向け及び個人向け	―	―	―	10,541,550	5,837,088	233,483
抵当権付住宅ローン	―	―	―	9,149,432	3,088,323	123,532
不動産取得等事業向け	―	―	―	0	0	0
三月以上延滞等	―	―	―	5,041,862	2,079,961	83,198
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	―	―	―	24,897,469	2,453,769	98,150
共済約款貸付	―	―	―	72,771	0	0
出資等	―	―	―	7,098,316	7,098,316	283,932
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	―	―	―	0	0	0
証券化	―	―	―	0	0	0
上記以外	―	―	―	24,446,433	22,435,827	897,433
合計	―	―	―	257,221,618	74,780,397	2,991,215

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
４．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
５．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
６．自己資本比率の算出にあたっては、平成 18 年度より新基準に基づき算出しています。

（2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：千円）

17年度		18年度	
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×４%	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×４%
―	―	11,578,700	463,148

（注）１．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

２．自己資本比率の算出にあたっては、平成 18 年度より新基準に基づき算出しています。

（3）所要自己資本額

（単位：千円）

17年度		18年度	
リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％
79,980,923	3,199,236	86,359,097	3,454,363

（注）自己資本比率の算出にあたっては、平成18年度より新基準に基づき算出しています。

3．信用リスクに関する事項

（1）標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

㈰リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

㈪リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	

（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：千円）

	17年度			18年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	260,491,490	57,148,707	9,125,318	257,221,618	61,595,916	10,722,287

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3．「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

4．自己資本比率の算出にあたっては、平成18年度より新基準に基づき算出しています。

（3）信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

国外のエクスポージャーに該当する取引はありません。

（4）信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：千円）

		17年度			18年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農業			－	510,516	510,516	0
	林業			－	0	0	0
	水産業			－	305,663	305,663	0
	製造業			－	144,321	144,193	0
	鉱業			－	0	0	0
	建設・不動産業			－	90,034	90,034	0
	電気・ガス・熱供給・水道業			－	22,036	22,036	0
	運輸・通信業			－	3,282	3,282	0
	金融・保険業			－	383,126	22,736	360,389
	卸売・小売・飲食・サービス業			－	157,171,665	599,757	0
	日本国政府・地方公共団体			－	18,395,489	8,033,591	10,361,897
	その他			－	13,616	13,616	0
個人				－	51,930,327	51,850,486	0
その他				－	28,251,538	0	0
合計				－	257,221,618	61,595,916	10,722,287

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

4．自己資本比率算出基準が改正されており、平成18年度から新基準により算出しています。

（5）信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：千円）

	17年度			18年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	－	－	－	162,628,625	5,620,879	435,837
1年超3年以下	－	－	－	4,884,776	3,854,869	1,029,906
3年超5年以下	－	－	－	4,847,437	3,637,936	1,209,501
5年超7年以下	－	－	－	4,876,844	2,774,976	2,101,867
7年超10年以下	－	－	－	10,755,819	4,810,646	5,945,173
10年超	－	－	－	33,243,900	33,243,900	0
期限の定めのないもの	－	－	－	35,984,214	7,652,706	0
合計	－	－	－	257,221,618	61,595,916	10,722,287

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3．自己資本比率算出基準が改正されており、平成18年度から新基準により算出しています。

（6）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

国外のエクスポージャーに該当する取引はありません。

（7）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

（単位：千円）

項目		17年度	18年度
法人	農業	－	325,700
	林業	－	0
	水産業	－	0
	製造業	－	131,169
	鉱業	－	0
	建設・不動産業	－	750
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	0
	運輸・通信業	－	33,780
	金融・保険業	－	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	279,406
	その他	－	0
個人		－	4,271,055
合計		－	5,041,862

（注）1．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。
2．自己資本比率算出基準が改正されており、平成18年度から新基準により算出しています。

（8）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分		17年度					18年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		－	－	－	－	－	363,3234	632,579	－	363,324	632,579
個別貸倒引当金		－	－	－	－	－	3,548,777	3,476,906	145,673	3,403,104	3,476,906
法人	農業	－	－	－	－	－					313,941
	林業	－	－	－	－	－					0
	水産業	－	－	－	－	－					0
	製造業	－	－	－	－	－					78,709
	鉱業	－	－	－	－	－					0
	建設・不動産業	－	－	－	－	－					750
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－					0
	運輸・通信業	－	－	－	－	－					0
	金融・保険業	－	－	－	－	－					0
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－					205,290
	その他	－	－	－	－	－					0
個人		－	－	－	－	－					2,878,214

（注）1．自己資本比率算出基準が改正されており、平成18年度から新基準により算出しています。
2．国外のエクスポージャーに該当する取引はありません。

（9）貸出金償却の額

（単位：千円）

項目		17年度	18年度
法人	農業	－	0
	林業	－	0
	水産業	－	0
	製造業	－	0
	鉱業	－	0
	建設・不動産業	－	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	0
	運輸・通信業	－	0
	金融・保険業	－	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	0
	その他	－	0
個人		－	132,633
合計		－	132,633

（注）自己資本比率算出基準が改正されており、18年度から新基準により算出しています。

（１０）信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：千円）

		17年度			18年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	ﾘｽｸ･ｳｴｲﾄ０％	－	－	－	0	23,647,896	23,647,896
	ﾘｽｸ･ｳｴｲﾄ１０％	－	－	－	0	24,548,146	24,548,146
	ﾘｽｸ･ｳｴｲﾄ２０％	－	－	－	0	156,986,593	156,986,593
	ﾘｽｸ･ｳｴｲﾄ３５％	－	－	－	0	8,857,473	8,857,473
	ﾘｽｸ･ｳｴｲﾄ５０％	－	－	－	0	3,700,184	3,700,184
	ﾘｽｸ･ｳｴｲﾄ７５％	－	－	－	0	7,907,145	7,907,145
	ﾘｽｸ･ｳｴｲﾄ１００％	－	－	－	0	30,639,344	30,639,344
	ﾘｽｸ･ｳｴｲﾄ１５０％	－	－	－	0	934,834	934,834
	その他	－	－	－	0	0	0
自己資本控除額		－	－	－	0	0	0
計		－	－	－	0	257,221,618	257,221,618

（注）原エクスポージャーに外部格付が適用されているものは格付ありとします。
自己資本比率算出基準が改正されており、平成18年度から新基準により算出しています。

４．信用リスク削減手法に関する事項

（１）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク･ウエイトを適用するなど信用リスク･アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部 、が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，㈰取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、㈪同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、㈫自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、㈬貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

（２）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	17年度		18年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	－	－	0	0
地方三公社向け	－	－	0	0
金融機関向け及び証券会社向け	－	－	0	0
法人等向け	－	－	112,559	0
中小企業等向け及び個人向け	－	－	510,212	106,808
抵当権付住宅ローン	－	－	40,133	0
不動産取得等事業向け	－	－	0	0
三月以上延滞等	－	－	2,566	399
証券化	－	－	0	0
その他	－	－	262,059	0
合計	－	－	927,531	107,207

（注）１．「エ クスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
３．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）が含まれます。
５．自己資本比率算出基準が改正されており、18年度から新基準により算出しています。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7．出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

（1）出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

（2）出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	17年度		18年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	91	600	91	395
非上場	6,931,224	6,931,224	7,098,225	7,098,225
合　計	6,931,315	6,931,824	7,098,316	7,098,620

（3）出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

	17年度			18年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上　場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	0	0

（4）貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：千円）

	17年度		18年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

（5）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

	17年度		18年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

8．金利リスクに関する事項

（1）金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当ＪＡでは『保有期間１年、最低５年の観測期間で計測される金利変動の１％タイル値と99％タイル値』(※)により金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当ＪＡでは、普通貯金等の額の５０％相当額を０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝ 運用勘 定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

（※）各グリッド（期間ごと）の金利の１年前との変化幅のデータを最低５年分収集し、小さい方（マイナス）から大きい方へ並べて、データ数の１％目・９９％目の値のこと。

早期警戒制度では経済価値の低下額の大きい方を採用することとされている。（たとえば、過去５年間分のデータ個数が１,２００個とすると小さい方から１２番目（1,２００×１％）の値、または1,１８８番目（1,２００×９９％）の値のこと。全体でみて損失額の大きい方を採用する。）

（2）金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	17年度	18年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	－	▲1,958

（注）18年度から算出しています。

◆組織の状況

●役員の状況

平成19年７月 現在

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	中家　徹	理事	泉　勝一
代表理事専務	本田　勉	理事	岡上忠弘
企画管理本部長（常務）	山本治夫	理事	山☒義行
金融共済本部長（常務）	木村　武	理事	原見忠雄
営農本部長（常務）	坂本　守	理事	寒川敏行
生活本部長（常務）	杉谷孫司	理事	木本眞次
理事	吉田善彦	理事	小山喜行
理事	津田　哲	理事	岩谷吉啓
理事	小林正明	理事	桑原　壽
理事	那須八重子	理事	新家儀一郎
理事	山☒義雄	理事	垣内誠司
理事	平　勲	理事	田中一正
理事	堅田チヤ子	理事	泉　雅行
理事	辻本幸生	理事	鈴木惣禄
理事	高山和代	理事	那須義弘
理事	岡　優生	理事	小芝鉄也
理事	山本孝一	理事	小谷真一
理事	洞　正敏	代表監事	湯川　喬
理事	谷本拓生	常勤監事	山際紳一
理事	脇本敏功	監事	黒田庫司
理事	廣本郁夫	監事	淺田満男
理事	前岩　暁	監事	小倉政治
理事	中井悌示	監事	宮田　準
理事	樫山秀夫	監事	山田　勝
理事	清水　肇	監事	田井　勇
理事	長嶝博司	監事	芝崎憲年
理事	田中　實	監事	東谷和己
理事	村上　猛	監事	杉野伸行
理事	森下松次郎	監事	中川一義

●組合員数

（単位：人、団体）

区分	平成１７年度	平成１８年度	増減
正組合員	13,703	13,477	▲226
個人	13,690	13,464	▲226
法人	13	13	0
准組合員	16,667	17,177	510
個人	16,607	17,118	511
法人	60	59	▲1
合計	30,370	30,654	284

●組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
女性会	2,726	すももも部会	310
青年部	279	レタス部会	60
農業所得税申告部会	1,467	花き部会	180
生産販売委員会連絡協議会	37	花木部会	100
梅部会	2,690	直販部会	1,100
梅干し分科会	1,046	減農薬栽培研究会	45
みかん部会	1,530	加工梅減農薬栽培グループ	6

●特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

●地区

ＪＡ紀南の管内

- ●田辺市（旧本宮町・旧龍神村に属する地域は含みません）
- ●上富田町
- ●白浜町
- ●すさみ町
- ●串本町（旧古座町に属する地域は含みません）

●沿革・あゆみ

年度	月日	項目
H15	4.1	管内９ＪＡが合併しＪＡ紀南が発足
	4.16	青年部発足
	4.30	管内25ヶ所に地区運営委員会発足
	5.7	女性会発足
	5.10	合併記念式典開催
H16	5.26	直売組織連絡協議会発足
	6.19	第1回通常総代会開催
H17	4.1	運営基本指針・中期経営計画スタート
	6.25	第2回通常総代会開催
H18	4.1	地域農業振興・再生計画スタート
	6.24	第3回通常総代会開催
	3.21	ファーマーズマーケット「紀菜柑」オープン

◆組織図

区　分	男	女	計
事　務　職　員	239	116	355
営　農　指　導　員	27	―	27
生　活　指　導　員	―	3	3
専任渉外担当者	44	1	45
ライフアドバイザー	29	―	29
農機施設専任技術者	9	―	9
加工専任職員	18	1	19
店舗専任職員	50	16	66
給油所専任職員	7	―	7
内　部　監　査　員	3	―	3
小　　計	426	137	563
嘱　　託	20	14	34
合　　計	446	151	597

組　織　運　営　管　理　機　構

平成19年３月31日現在

資料編

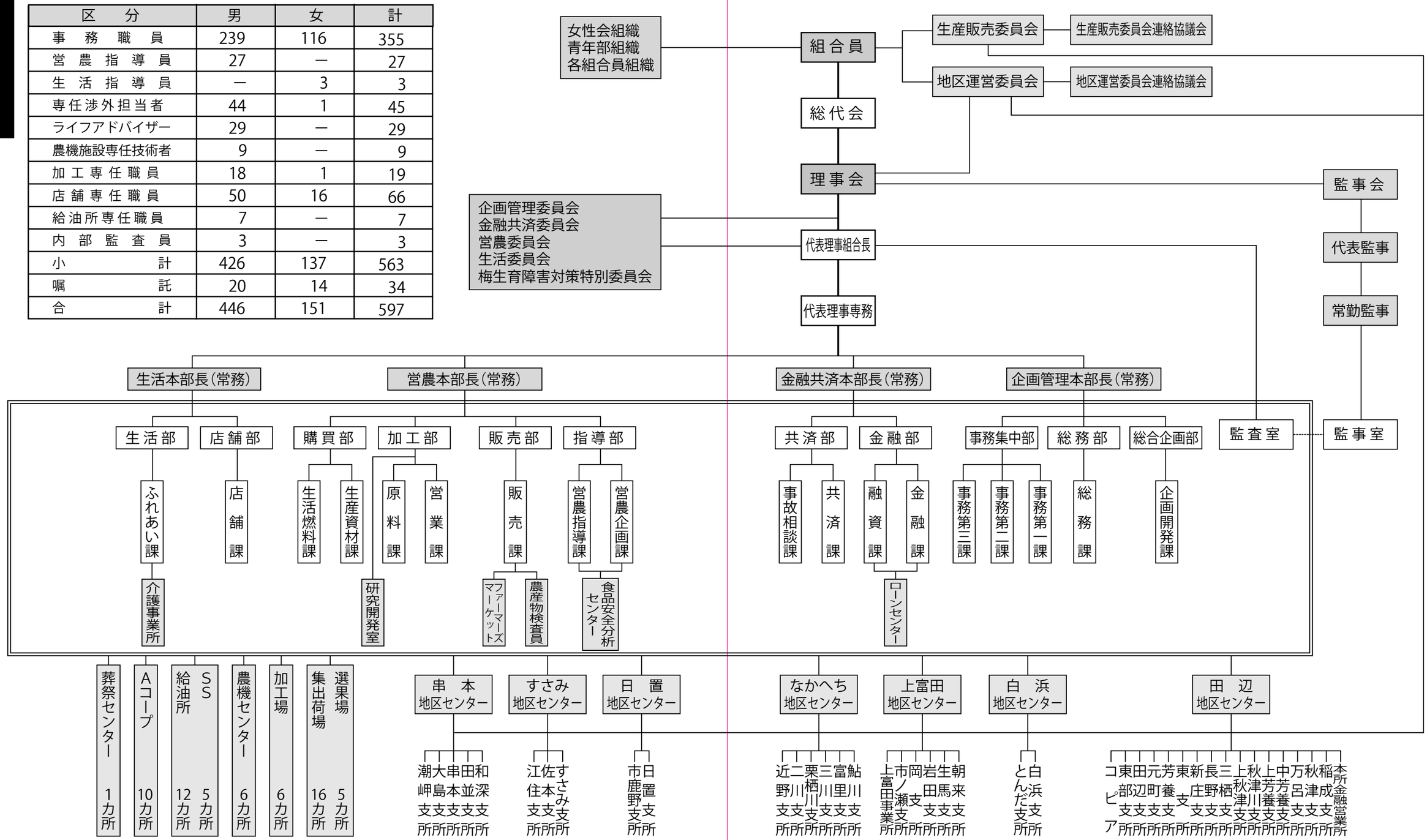

※確定拠出年金（個人型）の運営管理業務に従事する使用人の数　１０人（平成１９年４月現在）

◆店舗ネットワーク

●主な施設

			所在地	電話番号
JA紀南本所			田辺市朝日ヶ丘24−17	0739-23-3450
監査室				0739-23-3512
企画管理本部	総合企画部	企画開発課		0739-23-3513
	総務部	総務課		0739-23-3450
	事務集中部	事務第一課	田辺市湊1384	0739-25-5805
		事務第二課		0739-25-5781
		事務第三課		0739-25-5736
金融共済本部	金融部	金融課	田辺市朝日ヶ丘24−17	0739-23-3516
		融資課		0739-23-3518
		ローンセンター	田辺市新万4−7	0739-81-3700
	共済部	共済課	田辺市朝日ヶ丘24−17	0739-23-3519
		事故相談課		0739-23-3521
営農本部	指導部	営農企画課	田辺市湊1384	0739-25-5718
		営農指導課		0739-25-5720
	販売部	販売課		0739-25-4522
	加工部	営業課		0739-25-4611
		原料課		0739-25-5739
	購買部	生産資材課		0739-25-4524
		生活燃料課		0739-25-5752
生活本部	店舗部	店舗課		0739-25-5804
	生活部	ふれあい課		0739-25-5806
		介護事業所		0739-25-8349
地区センター	田辺地区センター		田辺市朝日ヶ丘24−17	0739-23-3450
	白浜地区センター		西牟婁郡白浜町栄723-3	0739-45-0323
	上富田地区センター		西牟婁郡上富田町朝来1401-1	0739-47-1370
	なかへち地区センター		田辺市鮎川597-5	0739-49-0224
	日置地区センター		西牟婁郡白浜町日置21	0739-52-2225
	すさみ地区センター		西牟婁郡すさみ町周参見3938	0739-55-2006
	串本地区センター		東牟婁郡串本町串本1735−77	0735-62-3333
営農室	芳養谷営農室		田辺市中芳養1102-8	0739-22-1831
	秋津谷営農室		田辺市上秋津2010-3	0739-35-1125
	三栖谷営農室		田辺市下三栖岩屋谷1475-11	0739-24-0413
	富田川営農室		西牟婁郡上富田町岩田454-5	0739-47-1376
	大辺路営農室		西牟婁郡すさみ町周参見3938	0739-55-2006
選果場・集出荷場	総合選果場		田辺市下三栖岩屋谷1475-11	0739-24-0413
	中央選果場		田辺市秋津町754	0739-22-8620
	芳養谷選果場		田辺市中芳養1102-8	0739-22-1831
	上芳養集出荷場		田辺市上芳養984-1	0739-37-0150
	秋津川集出荷場		田辺市秋津川1235-1	0739-36-8456
	上秋津選果場		田辺市上秋津2010-3	0739-35-0123
	三栖集出荷場		田辺市中三栖770	0739-34-0200
	長野集出荷場		田辺市長野1315	0739-34-0231
	新庄集出荷場		田辺市新庄町672	0739-22-6184
	とんだ集出荷場		西牟婁郡白浜町栄723-3	0739-45-1301

		所在地	電話番号
選果場・集出荷場	上富田選果場	西牟婁郡上富田町岩田454-5	0739-47-1377
	鮎川集出荷場	田辺市鮎川615	0739-49-0438
	富里集荷場	田辺市下川下764	0739-63-0221
	三川集荷場	田辺市合川635-5	0739-62-0321
	栗栖川集出荷場	田辺市中辺路町栗栖川900-1	0739-64-1460
	近野集荷場	田辺市中辺路町近露750-1	0739-65-0633
	日置選果場	西牟婁郡白浜町日置21	0739-52-4351
	市鹿野集荷場	西牟婁郡白浜町市鹿野985	0739-54-0113
	すさみ選果場	西牟婁郡すさみ町周参見3938	0739-55-2157
	高富集出荷場	東牟婁郡串本町高富744-1	0735-62-2913
加工場	万呂加工場	田辺市中万呂161	0739-25-3938
	中芳養加工場	田辺市中芳養1302	0739-26-0527
	上芳養加工場	田辺市上芳養906	0739-37-0031
	秋津川加工場	田辺市秋津川1235-1	0739-36-0507
	市鹿野製茶工場	西牟婁郡白浜町市鹿野985	0739-54-0113
	樫野金柑加工場	東牟婁郡串本町樫野1032-10	0735-65-8111
購買事業所	購買センターコピア	田辺市上秋津字中代2044-1	0739-35-1125
	上富田事業所	西牟婁郡上富田町岩田454-5	0739-47-1376
	葬祭センターやすらぎ	西牟婁郡白浜町栄684-1	0739-45-8500
	とんだ育苗センター	西牟婁郡白浜町才野1757	0739-45-1985
給油所（JA-SS）	中央給油所	田辺市秋津町綾代752-1	0739-25-1661
	上秋津給油所	田辺市上秋津2010	0739-35-1125
	秋津川給油所	田辺市秋津川668	0739-36-0331
	中芳養給油所	田辺市中芳養1099-3	0739-22-2335
	上芳養給油所	田辺市上芳養990-3	0739-37-0144
	三栖給油所	田辺市中三栖770	0739-34-0002
	オアシス稲成	田辺市稲成町新江原3189	0739-25-0881
	とんだ給油所	西牟婁郡白浜町栄687-1	0739-45-1445
	生馬給油所	西牟婁郡上富田町生馬1888	0739-47-0069
	岡給油所	西牟婁郡上富田町岡1406	0739-47-2009
	鮎川給油所	田辺市鮎川594	0739-49-0205
	栗栖川給油所	田辺市中辺路町栗栖川76-1	0739-64-0300
	二川給油所	田辺市中辺路町川合1496	0739-64-0350
	富里給油所	田辺市下川下764	0739-63-0221
	三川給油所	田辺市合川635-6	0739-62-0321
	日置給油所	西牟婁郡白浜町日置1013-16	0739-52-2326
	佐本給油所	西牟婁郡すさみ町佐本中205-1	0739-57-0002
Aコープ	万呂	田辺市中万呂37-1	0739-25-3050
	いなり	田辺市稲成町3197	0739-24-9200
	COOK GARDEN	田辺市下万呂573	0739-81-1147
	あぜみち	西牟婁郡白浜町栄691	0739-45-2780
	APIA	西牟婁郡上富田町朝来1375-1	0739-47-1070
	なかへち	田辺市中辺路町栗栖川452	0739-64-1369
	あゆかわ	田辺市鮎川597-5	0739-49-0219
	ちかの	田辺市中辺路町近露907-1	0739-65-0536
	くしもと	東牟婁郡串本町串本1551-1	0735-69-2222
	たなみ	東牟婁郡串本町田並1068-1	0735-66-0002
ファーマーズマーケット紀菜柑		田辺市秋津町752-1	0739-81-0831

●信用店舗

市・郡	番号	店　舗　名	住　　所	電話番号	ＡＴＭ	
					台数	稼働時間
田辺市	☒	本所金融営業所	田辺市湊1384	0739-25-4525	1	E
	☒	稲成支所	田辺市稲成町2779	0739-22-5072		
	☒	秋津支所	田辺市秋津町1476	0739-22-0944		
	☒	万呂支所	田辺市中万呂159	0739-22-5425	1	E
	☒	中芳養支所	田辺市中芳養1102-1	0739-22-1832	1	C
	☒	上芳養支所	田辺市上芳養984-1	0739-37-0010	1	C
	☒	秋津川支所	田辺市秋津川668-1	0739-36-0331		
	☒	上秋津支所	田辺市上秋津2010-3	0739-35-0121	1	C
	☒	三栖支所	田辺市中三栖770	0739-34-0001	1	C
	☒	長野支所	田辺市長野1315	0739-34-0231		
	☒	新庄支所	田辺市新庄町672	0739-22-6184	1	E
	☒	東支所	田辺市新万4-4	0739-24-7274	1	E
	☒	芳養支所	田辺市芳養町1204	0739-22-5430	1	A
	☒	元町支所	田辺市古尾25-8	0739-24-4003		
	☒	田辺支所	田辺市湊1577	0739-22-3994	1	A
	☒	東部支所	田辺市湊297	0739-22-9061		
白浜町	☒	白浜支所	西牟婁郡白浜町1335-77	0739-42-3467	2	E
	☒	とんだ支所	西牟婁郡白浜町栄723-3	0739-45-0323	1	E
上富田町	☒	朝来支所	西牟婁郡上富田町朝来1401-1	0739-47-1370	1	G
	☒	生馬支所	西牟婁郡上富田町生馬1888	0739-47-0069		
	☒	岩田支所	西牟婁郡上富田町岩田1766-1	0739-47-2011		
	☒	岡支所	西牟婁郡上富田町岡1406-1	0739-47-2009		
	☒	市ノ瀬支所	西牟婁郡上富田町市ノ瀬641-3	0739-48-0008		
田辺市	☒	鮎川支所	田辺市鮎川597-5	0739-49-0224	1	B
	☒	富里支所	田辺市下川下764	0739-63-0221	1	H
	☒	三川支所	田辺市合川635-5	0739-62-0321	1	H
	☒	栗栖川支所	田辺市中辺路町栗栖川76-1	0739-64-0300	1	B
	☒	二川支所	田辺市中辺路町川合1496	0739-64-0350		
	☒	近野支所	田辺市中辺路町近露907-1	0739-65-0326		
白浜町	☒	日置支所	西牟婁郡白浜町日置21	0739-52-2225	1	H
	☒	市鹿野支所	西牟婁郡白浜町市鹿野984	0739-54-0002		
すさみ町	☒	すさみ支所	西牟婁郡すさみ町周参見3938	0739-55-2006	1	I
	☒	佐本支所	西牟婁郡すさみ町佐本中205－1	0739-57-0002		
	☒	江住支所	西牟婁郡すさみ町江住1422－1	0739-58-0700		
串本町	☒	和深支所	東牟婁郡串本町和深912－1	0735-67-0025		
	☒	田並支所	東牟婁郡串本町田並1068－1	0735-66-0002		
	☒	串本支所	東牟婁郡串本町串本1735－77	0735-62-3333	1	I
	☒	潮岬支所	東牟婁郡串本町潮岬1851－3	0735-62-0505		
	☒	大島支所	東牟婁郡串本町大島100	0735-65-0311		

□　信用店舗以外のＡＴＭ設置場所

市・郡	番号	店　舗　名	住　　所	ＡＴＭ	
				台数	稼働時間
田辺市	☒	ＪＲ田辺駅前	田辺市湊953-1	1	A
	☒	食鮮館クックガーデン	田辺市下万呂573	1	E
	☒	DELISIS　INARI	田辺市稲成町3197	1	D
	☒	紀南病院	田辺市新庄町46-70	1	J
白浜町	☒	Ａコープあぜみち	西牟婁郡白浜町栄691	1	F
上富田町	☒	Ａコープアピア	西牟婁郡上富田町朝来1375-1	1	D
串本町	☒	Ａコープくしもと	東牟婁郡串本町串本1551-1	1	F

●ＡＴＭ稼動時間

記号	平日	土曜日	日・祝日
A	８：３０～２１：００	９：００～１９：００	９：００～１９：００
B	８：３０～２０：００	８：３０～１９：００	９：００～１９：００
C	８：００～２０：００	８：３０～１９：００	９：００～１９：００
D	９：３０～２０：００	９：３０～１９：００	９：３０～１９：００
E	８：００～２１：００	８：３０～１９：００	９：００～１９：００
F	９：００～２０：００	９：００～１９：００	９：００～１９：００
G	８：３０～２１：００	８：３０～１９：００	９：００～１９：００
H	８：３０～１８：００		
I	８：３０～２０：００	９：００～１９：００	９：００～１９：００
J	８：００～２０：００	９：００～１７：００	

●店舗ＭＡＰ

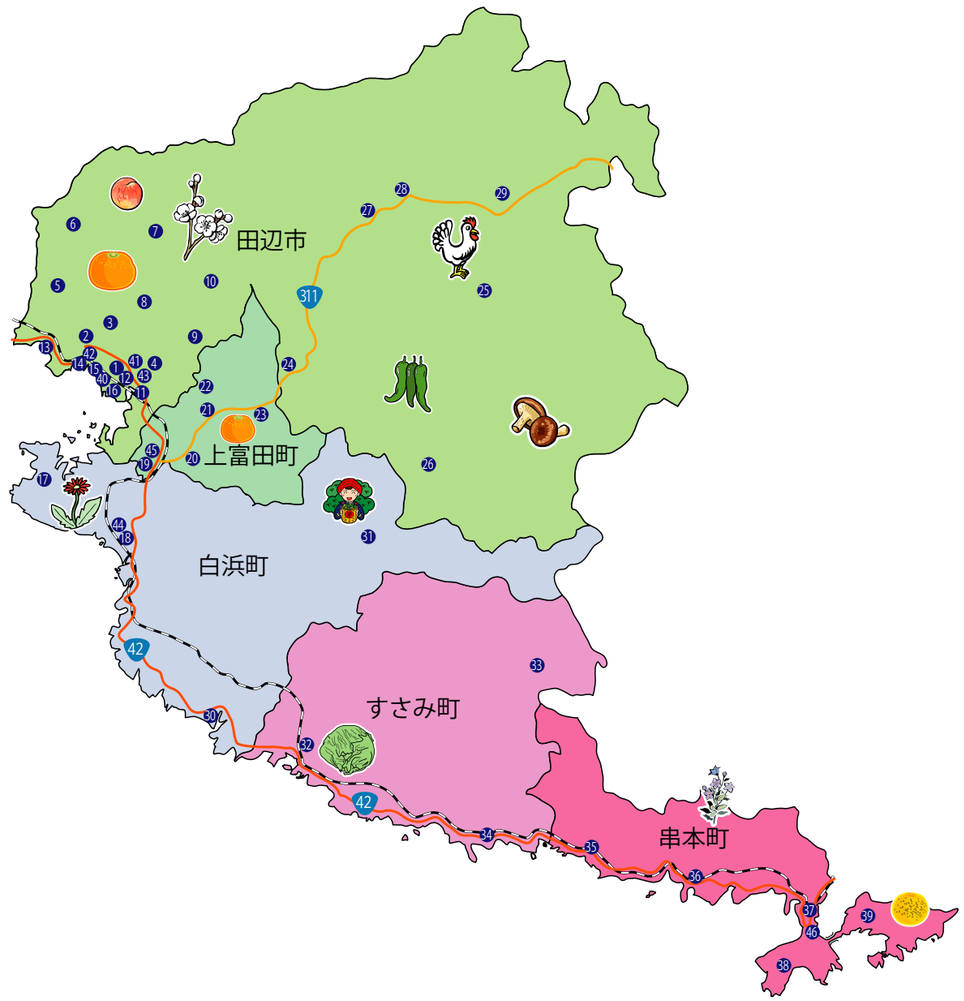

平成17年８月１日現在

確かな未来へ、安心のネットワーク。

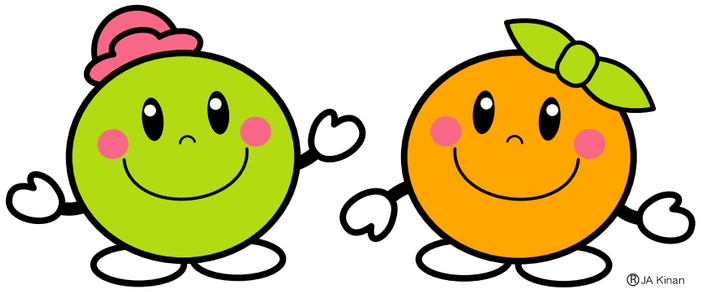

JA紀南
JA kinan
紀南農業協同組合
〒646-0027　和歌山県田辺市朝日ヶ丘24-17
TEL (0739) 23-3450　FAX (0739) 23-3451
ホームページ　http://www.ja-kinan.or.jp
Ｅメール　info@ja-kinan.or.jp

R100
古紙配合率100%再生紙を
使用しています

PRINTED WITH SOY INK™
環境にやさしい大豆油インキ
を使用しています。